



といで未来創造プラン2020 施策評価結果報告



令和5年2月
取手市

目次

■ 総論

1. 「施策評価」の趣旨・目的.....	- 1 -
2. 「とりで未来創造プラン 2020」の構造.....	- 2 -
(1) 施策体系.....	- 2 -
(2) 「とりで未来創造プラン 2020」施策体系と担当課一覧.....	- 3 -
3. 「施策評価」の考え方.....	- 5 -
4. 「施策評価」の実施方法.....	- 5 -
(1) 重点施策評価について.....	- 5 -
(2) 重点施策評価表の様式の記載内容について.....	- 5 -
(3) まちづくり指標の推移.....	- 7 -

■ まちづくり指標

テーマ1 活力の創出.....	- 8 -
テーマ2 少子高齢社会への対応.....	- 9 -
テーマ3 協働と持続可能な自治体経営.....	- 10 -

■ 重点評価表

テーマ1 活力の創出.....	- 11 -
01.魅力ある市街地の形成.....	- 11 -
02.都市機能の充実.....	- 14 -
03.起業支援と企業誘致.....	- 17 -
04.市内企業誘致と産業の活性化.....	- 19 -
テーマ2 少子高齢化社会への対応.....	- 21 -
05.子育て世代支援策の展開.....	- 21 -
06.学校教育の充実.....	- 23 -
07.健康づくりの推進.....	- 26 -
08.高齢者福祉の充実.....	- 28 -
09.生涯学習の充実とスポーツの振興.....	- 30 -
10.若年層を中心とした定住支援.....	- 33 -
11.イメージアップ施策の推進.....	- 35 -
テーマ3 協働と持続可能な自治体運営.....	- 38 -
12.地域コミュニティ活動の推進.....	- 38 -
13.市民活動支援と協働の推進.....	- 40 -
14.行政運営の効率化.....	- 42 -
15.公平で平和な社会づくりの推進.....	- 44 -
16.安全安心対策の充実.....	- 47 -
17.歳入の確保.....	- 49 -

「とりで未来創造プラン 2020」 施策評価報告書について

1. 「施策評価」の趣旨・目的

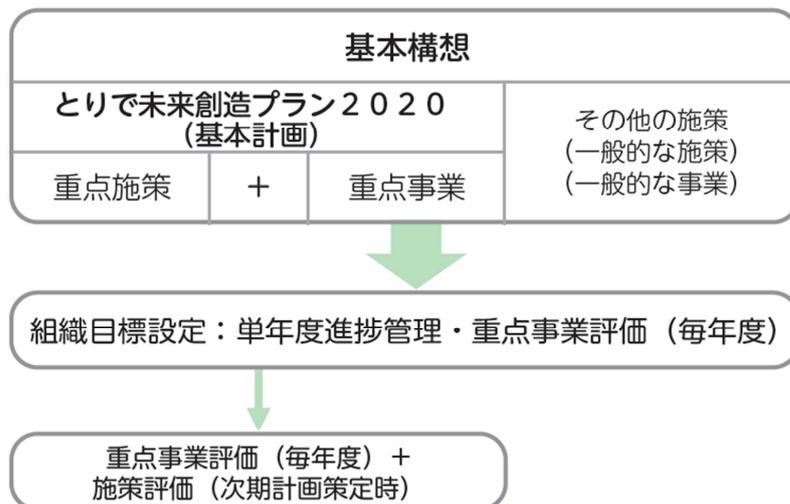
取手市では、複雑で多様化する市民ニーズに的確に対応し、効果的かつ効率的な行政運営を推進するため、行政評価を実施することでPDCAサイクルを構築し、業務改善や施策の方向性を決定しています。行政評価制度を着実に実施することで、職員自らが取り組む業務の結果と向き合い、行政運営の質の向上に繋げるとともに、その結果を公表することで、市民への説明責任を果たし、行政活動の透明性を確保することを目的としています。

取手市の行政評価は、毎年度実施する「重点事業評価」と次期計画策定の前年に実施する「施策評価」がありますが、毎年度行う「重点事業評価」では、総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン 2020」に掲げる重点事業と、各部各課で年度当初に設定した組織マネジメントシートにおける重点事業を評価することで、単年度毎の進捗状況を確認し、事業の改善・向上に努めています。

他方で、「施策評価」については、「とりで未来創造プラン 2020」の施策体系における、「重点事業」の一階層上の「重点施策」が、どのように進捗したかを総合的に振り返るために実施するものです。

第六次取手市総合計画の現在の基本計画である「とりで未来創造プラン 2020」の計画期間は、令和2年度から令和5年度までの4年間となっており、計画期間の最終年度となる令和5年度には、新たな計画の策定を予定しておりますが、この度実施する「施策評価」を通じて、次期計画の構成、位置付ける重点事業の内容、指標の設定等を検討することとします。

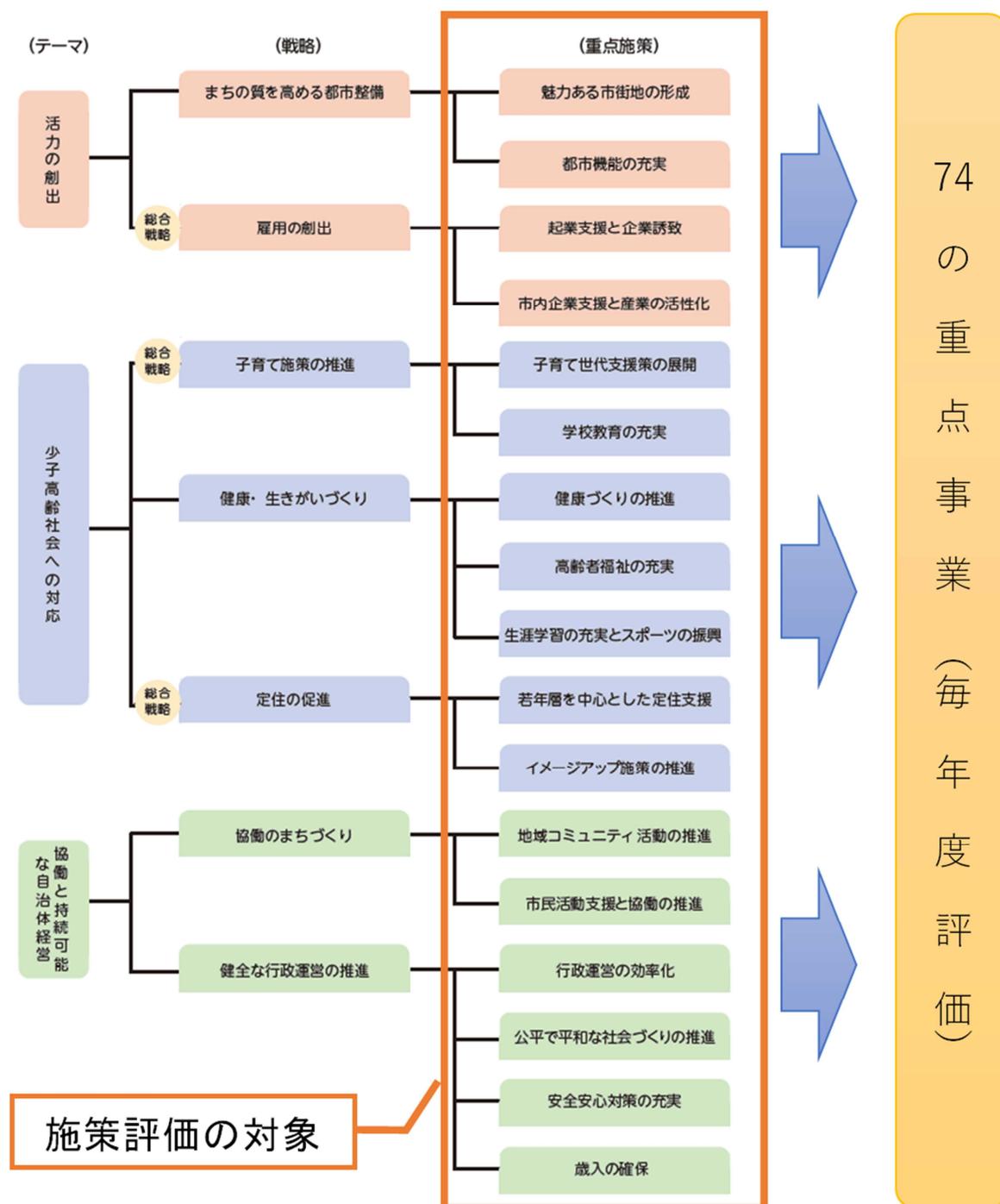
●とりで未来創造プラン2020の運用(進捗管理・評価)



2. 「とりで未来創造プラン 2020」の構造

(1) 施策体系

現在の基本計画においては、3つの「テーマ」の下に7つの「戦略」と17の「重点施策」が紐付いており、各々の重点施策の下に複数の「重点事業」が紐付いている構造になっており、基本計画全体で74の重点事業が位置付けられています。



(2) 「とりで未来創造プラン 2020」 施策体系と担当課一覧

■テーマ1 活力の創出

戦略	施策 No.	重点施策	事業 No.	重点事業	重点事業担当課
まちの質を高める 都市整備	1	魅力ある市街地の形成	1	取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業	中心市街地整備課
			2	取手駅北土地区画整理事業	区画整理課
			3	取手駅東口バリアフリー化推進事業	中心市街地整備課
			4	取手ウェルネスプラザ運営事業	健康づくり推進課
			5	藤代駅北口地区歩行空間整備事業	道路建設課
			6	桑原地区活力創造拠点整備推進事業	都市計画課
	2	都市機能の充実	7	道路改良・整備事業	道路建設課
			8	道路維持補修事業	管理課
			9	公園維持管理事業	水とみどりの課
			10	雨水排水対策事業	排水対策課
			11	公共交通ネットワーク維持・整備事業	都市計画課
雇用の創出	3	起業支援と企業誘致	12	創業支援事業	産業振興課
			13	企業誘致事業	産業振興課
			14	わくわく取手生活実現事業	産業振興課
	4	市内企業支援と産業の活性化	15	空き店舗活用事業	産業振興課
			16	買い物弱者支援事業	産業振興課
			17	地産地消推進事業	農政課
			18	市民農園及び体験型農園事業	農政課

■テーマ2 少子高齢社会への対応

戦略	施策 No.	重点施策	事業 No.	重点事業	重点事業担当課
子育て施策の推進	5	子育て世代支援策の展開	19	親子の絆づくりプログラム事業	保健センター
			20	利用者支援事業 ①保育コンシェルジュ、②子育てコーディネーター	子育て支援課
			21	子育て支援センター事業	子育て支援課
			22	家庭児童相談事業	子育て支援課
			23	ファミリーサポートセンター運営事業	子育て支援課
			24	ぬくもり医療支援事業	国保年金課
	6	学校教育の充実	25	放課後子どもクラブ運営事業	子ども青少年課
			26	学校施設大規模改修事業	教育総務課
			27	学力向上推進事業	指導課
			28	いじめ防止対策推進事業	指導課
			29	保幼小中連携事業	指導課
30			児童生徒の安全対策事業	学務課	
31			学校図書館－市立図書館連携事業	図書館	
健康・生きがいが づくり	7	健康づくりの推進	32	特定健康診査事業	国保年金課
			33	生活習慣病重症化予防事業	保健センター
			34	健康づくり推進事業	健康づくり推進課
			35	取手市食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）による健康づくり普及事業	保健センター
			36	成人健康教育事業	保健センター
	8	高齢者福祉の充実	37	自治会・集会所単位での健康づくり支援事業	健康づくり推進課
			38	高齢者等移動支援事業	高齢福祉課
			39	成年後見制度利用促進事業	高齢福祉課
			40	お休み処事業	高齢福祉課
			41	緊急通報システム事業	高齢福祉課
			42	地域包括支援センター運営事業	高齢福祉課
	9	生涯学習の充実とスポーツの振興	43	市民大学事業	生涯学習課
			44	公民館活動推進事業	生涯学習課
			45	子どもの読書活動推進事業	図書館
46			スポーツ振興事業	スポーツ振興課	

戦略	施策 No.	重点施策	事業 No.	重点事業	重点事業担当課
定住の促進	10	若年層を中心とした定住支援	47	定住化促進住宅補助事業	都市計画課
			48	空き家活用地域賑わい拠点整備事業	都市計画課
			49	<再掲>わくわく取手生活実現事業	産業振興課
	11	イメージアップ施策の推進	50	動画による魅力発信事業	魅力とりで発信課
			51	市民協働による魅力発信事業	魅力とりで発信課
			52	東京藝術大学との連携事業	文化芸術課
			53	とりでアートギャラリー運営事業	文化芸術課
54	市政施行50周年記念事業	秘書課・魅力とりで発信課・文化芸術課			

■テーマ3 協働と持続可能な自治体経営

戦略	施策 No.	重点施策	事業 No.	重点事業	重点事業担当課
協働のまちづくり	12	地域コミュニティ活動の推進	55	市政協力員活動支援事業	市民協働課
			56	高齢者クラブ活動支援事業	高齢福祉課
	13	市民活動支援と協働の推進	57	市民活動支援センター運営事業	市民協働課
			58	市民活動情報サイト運営事業	市民協働課
			59	市民協働講座事業	市民協働課
			60	市民との協働による公園整備事業	水とみどりの課
健全な行政運営の推進	14	行政運営の効率化	61	行政改革推進事業	政策推進課
			62	公共施設マネジメント推進事業	公共施設整備課
			63	公共施設の計画的保全推進事業	公共施設整備課
			64	学校跡地等利活用推進事業	政策推進課
	15	公平で平和な社会づくりの推進	65	人権啓発事業	市民協働課
			66	地域改善対策事業	総務課
			67	人権教育推進事業	指導課
			68	男女共同参画推進事業	市民協働課
			69	平和推進事業	総務課
	16	安全安心対策の充実	70	防災ラジオ導入事業	安全安心対策課
			71	防犯ステーション運営事業	安全安心対策課
	17	歳入の確保	72	徴収対策の強化事業	納税課
			73	未利用地の財産処分事業	管財課
74			ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業	財政課	

3. 「施策評価」の考え方

毎年度実施している「重点事業レベル」の重点事業マネジメント評価よりも一階層上の「重点施策レベル」の行政評価である「施策評価」を実施することで、現在の基本計画の総合的な振り返りを行うこととしました。

この度の施策評価においては、新たな視点として「新型コロナウイルスによる影響」と「SDGsのゴールの達成状況」を加え、時代の流れに即した評価を行います。「新型コロナウイルスによる影響」では、事業延期や中止・変更等の状況と、それに対してどのような対応策を講じたか評価することとします。また2030年までの世界的な行動目標であるSDGsについては、「とりで未来創造プラン2020」より、重点施策と紐付けることで、各ゴールの達成を意識した行政運営を続けてきました。これらの達成状況を総括し、取り組みを加速させていくこととします。

また、これまで行ってきたABC評価によるレーティングを廃止し、次期計画策定に向けた方向性や課題の検討をより詳細に行うことに重点を置くこといたしました。

4. 「施策評価」の実施方法

(1) 重点施策評価について

今回の施策評価は、現在の基本計画である「とりで未来創造プラン2020」（計画期間：R2年度～R5年度）の「総合的な振り返りのための評価」として行うため、重点施策に紐付く重点事業の令和2年度分、令和3年度分重点事業評価をベースとして、現在進行形の令和4年度中の事業実施状況等も加味して作成することとしています。また、重点施策はその下に複数の重点事業が紐付いていることから、一つの施策に複数の課が関連する場合は、主担当課が取りまとめて報告することとしています。

(2) 重点施策評価表の様式の記載内容について

【テーマ、戦略、重点施策、重点施策関連課、関連するSDGsのゴールアイコン】

⇒「とりで未来創造プラン2020」より転記

【重点施策の展開方針】

⇒「とりで未来創造プラン2020」より転記

【まちづくり指標】

⇒指標名、単位、基準値、目標値については「とりで未来創造プラン2020」より転記

記。令和2年度実績値は「令和2年度分 とりで未来創造プラン2020 まちづくり指標進捗状況報告」より転記。

【重点施策に紐付く重点事業】

⇒各年度の重点事業評価より転記。

【新型コロナウイルスによる影響】（新規項目）

令和2年度からスタートした「とりで未来創造プラン2020」と時を同じくして新型コロナウイルス感染症が広まり、その間現在に至るまで様々な社会変化や、課題、制約があった中で、新型コロナウイルスが事業の実施や施策の推進にどのような影響を与えたか、またそれらに対してどのような対策を講じたかを記入しています。

【SDGsのゴール達成状況】（新規項目）

2015年の国連サミットで採択された、2030年に向けた国際的な社会開発目標であるSDGsは、「とりで未来創造プラン2020」において重点施策と紐付けられていることから、各施策の推進によってどのような効果をもたらすことができたか、SDGsの視点から評価します。

【重点施策の総合評価】

指標の進捗状況や社会情勢の変化に対する対応などを総合的に鑑み、計画期間における総合評価を行います。この評価をもとに、次期プランの施策体系の構築や、重点事業の選定を行います。

【施策における課題・留意すべき点（社会環境の変化、国や県の制度変更等）】

現時点、また将来にわたる各重点事業における課題を総括します。各事業を実施していく中で見つかった新たな課題、国や県の制度変更等を踏まえ、今後の重点施策の推進にどのような課題があるかを分析します。

【今後の方向性】

課題分析や、施策評価分析結果等から、次期計画についてどのような施策展開が必要となるかを記述しています。

(3) まちづくり指標の推移

「とりで未来創造プラン 2020」より、重点施策に紐付く「まちづくり指標」の推移や事業の進捗状況を、毎年度「総合計画審議会」に報告するとともに、市ホームページ上で公開しています。この「まちづくり指標」の推移を本評価報告書においても引き継ぎ、下記の要領で評価しました。

なお、本施策評価は「とりで未来創造プラン 2020」を対象としており、令和元年度は評価対象外ではありますが、計画策定時の基準値を平成 30 年度の値としていることから、指標の推移を見るために、参考値として令和元年度の値も掲示しています。

評価アイコン	アイコンの意味合い
	順調に推移した取組
	現状維持
	基準値を下回った取組
	実績値は出せるもののコロナ禍の影響を受け、事業の一部縮小・中止や施設の休館等のため、数値が著しく下がっている取組
	評価不能（4 年間での累計値を指標としているため、単年度での評価が難しいもの、コロナ禍により事業が全て中止になったことにより、評価できないもの）

【評価アイコンの考え方】

評価アイコンは目標値（令和 5 年度）に対してどのように推移しているかを基準に設定しております。令和 2 年度と令和 3 年度の値の差が令和 4 年度以降も維持できた場合に、目標値に達するものは「」をつけています。

実績値が年度によって上下し、著しく良い値若しくは悪い値ではないものについては「」を、目標値に対してこのままの推移では達成が困難なものについては「」をつけることとします。

テーマ1 活力の創出

戦略	重点施策	まちづくり指標(重点施策レベルで設定)							
		指標 No.	指標名	基準値 (H30)	実績値 (参考) (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	評価	目標値 (R5)
まちの質を高める都市整備	魅力ある市街地の形成	1	取手駅北土地区画整理事業の整備進捗率(%)	70.2	72.4	72.4	72.4	→	100.0
	都市機能の充実	2	都市計画道路整備率(%)	65.4	66.3	66.9	67.5	↗	65.9
雇用の創出	起業支援と企業誘致	3	起業家カードの発行枚数(累積: 枚)	87 (H27~H30 累計)	104 (H27~R1 累計)	120 (H27~R2 累計)	132 (H27~R3 累計)	↘	187 (R2~R5 累計)
	市内企業支援と産業の活性化	4	空き店舗活用補助金交付件数(件 /年)	6	4	3	7	↗	7
		5	農産物直売所参加延べ農家数 (戸)	95	95	95	86	↘	100

テーマ2 少子高齢社会への対応

戦略	重点施策	まちづくり指標(重点施策レベルで設定)							
		指標 No.	指標名	基準値 (H30)	実績値 (参考) (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	評価	目標値 (R5)
子育て施策 の推進	子育て世代支援策の展開	7	待機児童人数(人)	15	15	24	0	↗	0
	学校教育の充実	8	学校施設大規模改修工事実施率(%)	75.0	80.0	85.0	87	↗	85.0
		9	授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合(%)	88.0	88.1	90.4	88.4	→	89.0
健康・生きが いづくり	健康づくりの推進	10	特定健康診査受診率(%)	40.2	40.6	30.4	39.6	↗	42.0
		11	生活習慣病ハイリスク者介入の割合(%)	100.0	100.0	100.0	100	↗	100.0
	高齢者福祉の充実	12	地域包括支援センター総合相談件数	34,795	35,132	26,993	23,240	↘*	35,000
		13	お休み処利用者数(人)	11,038	8,976	1,195	2,019	↘*	11,100
	生涯学習の充実とスポーツ の振興	14	市民大学受講者数(人)	1,289	2,251	365	856	↗	1,500
		15	スポーツ大会(市主催)への参加者数(人)	2,525	2,542	—	211	↘*	2,700
定住の促進	若年層を中心とした定住支援	16	定住化促進住宅補助制度申請件数(延べ件数)	294 (H28~H30 累計)	397 (H28~R1 累計)	68 (R2のみ)	146 (R2~R3 累計)	→	390 (R2~R5 累計)
	イメージアップ施策の推進	17	シティプロモーションサイトのページビュー数(回)	32,598	75,530	84,969	117,828	↗	35,000

テーマ3 協働と持続可能な自治体経営

戦略	重点施策	まちづくり指標(重点施策レベルで設定)							
		指標 No.	指標名	基準値 (H30)	実績値 (参考) (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	評価	目標値 (R5)
協働のまちづくり	地域コミュニティ活動の推進	17	地区集会所整備件数(累計:件)	10	18 (H30~R1 累計)	13 (R2のみ)	19	↗	35 (R2~R5 累計)
	市民活動支援と協働の推進	18	市民と行政との協働事業件数(件)	103	111	97	110	↗	110
健全な行政運営の推進	行政運営の効率化	19	重点事業の改革改善数(累計:事業)	66 (H28~H30 累計)	73 (H28~R1 累計)	8 (R2のみ)	14 (R2~R3 累計)	↘	40 (R2~R5 累計)
		20	将来負担比率(%)	31.4	36.6	30	12.8	↗	31.1
	公平で平和な社会づくりの推進	21	人権教室参加者数(人)	173	686	—	—	—	400
	安全安心対策の充実	22	自主防災会の組織率(%)	98.80	98.80	98.80	98.90	→	99.00
	歳入の確保	23	現年度課税分徴収率(%)	99.02	98.94	99.16	99.02	→	99.05

テーマ1 活力の創出

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	活力の創出	戦略	まちの質を高める都市整備
重点施策	01. 魅力ある市街地の形成	施策に関係するSDGsのゴール	 
重点施策関連課	区画整理課、中心市街地整備課、健康づくり推進課、道路建設課、都市計画課		

重点施策の展開方針

取手駅周辺地区については、土地区画整理事業による基盤整備とあわせて、市街地再開発事業による土地利用の高度化とさらなる交通利便性の向上を図り、多様な都市機能の集積による交流人口や居住人口の拡大により、本市の拠点としての魅力向上を図る。また、取手駅東口改札内のバリアフリー化を推進し、移動の円滑化を図る。

藤代駅北口地区については、駅利用者や近隣住民が安全・快適に移動・回遊できる動線を確保するための歩行空間等の整備を図る。

国道6号と都市計画道路3・4・3号が交差する桑原地区については、新たな市街地として大規模な商業・業務機能の集積を図ることにより、まちの活力と雇用の創出を目指す。

まちづくり指標①	単位	基準値(H30)	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R5)
取手駅北土地区画整理事業の整備進捗率	%	70.2	72.4	72.4	100

指標の進捗状況の概要

平成30年3月の都市計画道路3・5・39号の開通に伴い、道路沿線の土地の使用収益を開始してきた。残るA街区の使用収益開始及び駅前交通広場の整備については、令和5年度末完成を目標とし、駅前交通広場およびペDESTリアンデッキの工事を展開している。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業	中心市街地整備課	A	B
2	取手駅北土地区画整理事業	区画整理課	A	A
3	取手駅東口バリアフリー化推進事業	中心市街地整備課	A	A
4	取手ウェルネスプラザ運営事業	健康づくり推進課	A	A
5	藤代駅北口地区歩行空間整備事業	道路建設課	A	A
6	桑原地区活力創造拠点整備推進事業	都市計画課	A	B

新型コロナウイルスによる影響

各事業とも、対面での協議が困難な時期は、オンラインツールや書面決議の活用及び開催時期の変更により対応し、直接的に事業進捗に大きく影響を受けることはなかった。取手駅北土地区画整理事業については、海外からの建設資材の搬入が遅れる等の事象もあったが、工期に大きな影響が及ばないように対応している。

ただ、ウェルネスプラザ運営事業については、新型コロナウイルスの影響により、施設の休館、時間短縮、飲食の禁止及び利用人数の制限等の対応を余儀なくされ、利用者数は大幅に減少した。計画していた自主事業は中止となったものも多いが、コロナ禍でも実施可能な代替事業を模索し、利用者の感染防止対策を第一とした安全安心な施設運営を行った。またワクチン集団接種会場として活用することで、市民の保健衛生上の安心の提供にも寄与することができた。

SDGsに関する取り組みや達成状況

取手駅北地区については、駅を利用する全ての人に安全で快適な空間を提供するため、公共施設のユニバーサルデザイン化およびバリアフリー化を計画し、また、電気・通信等のライフラインを地中化することにより、自然災害に強い街づくりを進めている。そして、A街区による市街地再開発事業の実現は、取手駅西口周辺地区に限らず東口も含めた中心市街地の活性化、更には市全体の魅力向上と持続可能な都市への発展に期待できるものである。

また、取手駅東口のエレベーターの整備により、高齢者や障害者等の移動支援、外出機会の増加による社会活動の促進等、高齢者や障害者はもちろん、全ての駅利用者の安全確保や移動の円滑化を早期に図ることが可能となる。

藤代駅北口歩行空間整備事業については、歩行空間等の機能向上と安全性改善により、安全かつ容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセス提供を図った。

桑原地区については、土地区画整理事業により新市街地を創出し、大規模な商業・業務施設を核とした産業基盤の強化を図るとともに、魅力あるまちづくりを目的としており、事業化検討を進めることができた。

重点施策の総合評価

取手駅北土地区画整理事業については、都市基盤整備の最終局面を迎え、仮設交通広場に切替えた形で駅前交通広場の整備を急速に進めている。A街区の使用収益開始を令和5年度末に行うため、効率的に工事を展開しているところである。併せてA街区の土地利用については、『まちの顔』として魅力ある市街地形成等を図るため、市は準備組合が進めている取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業の事業計画案の作成や関係権利者の合意形成等に対し、必要な助言・援助を行ってきた。

取手駅東口バリアフリー化推進については、令和3年度から令和5年度までの3カ年で進めているエレベーター設置工事への補助交付決定とともに、令和4年度には緩行線ホームドア設置工事への補助交付決定をおこなった。ホームドアは、視覚障害者に限らず、駅利用者のホームからの転落、列車との接触を防ぐものとして、安全安心に寄与するバリアフリー設備であり、これら市の補助交付決定を受け、整備主体であるJR東日本（株）では令和5年度末の完成に向けて事業の進捗が図られている。

ウェルネスプラザ運営事業については、より質の高い施設運営を目指すため、月に1回指定管理者との調整会議を実施しており、現状や課題の認識を共有することで、様々な視点から運営をより良い方向に導くことができた。新型コロナウイルスの影響による利用者の大幅減等が続いており、経営的に厳しい状況となっているが、施設の目的達成のため、委託者と受託者双方が連携し、住民サービスの向上を図ることができた。

藤代駅北口歩行空間整備事業については、長年の課題であった歩道の凸凹を解消、車道についても路面標示等で安全対策を実施し、安全で快適な空間を確保することができた。

桑原地区については、事業認可申請で必要となる事業計画案作成のための各種調査業務を進め、事業課題等に対しては地権者や事業協力者との協働で検討を行ってきた。これにより土地区画整理組合の設立に向けた地権者の合意形成支援と関係機関協議を着実に進めることができた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

取手駅北土地区画整理事業の交通広場工事では新型コロナウイルスの影響や、現下の社会情勢等によって建設資材の不足や調達期間の長期化により、工期に影響を及ぼすことが想定されるため、国の補正予算を積極的に活用して、前倒しの工事を展開していくことが重要である。

東口バリアフリー化推進事業については、現在鉄道駅総合改善事業費補助を使い国、市、JRで1/3を負担し整備を進めているが、国の補助を地方部へ重点的に配分する方針となり、取手駅を含む都市部では国の補助分を広く薄く利用者へ負担を求める新料金制度が令和5年3月から適用されるとの発表があった。地方公共団体（取手市）の負担に関しては、1/3と従前と変わらないが、この新料金制度のもと、取手駅の緩行線ホームドアについても整備を進めていくとのことである。今後も国・県の動向については注視をしていく。

ウェルネスプラザ運営事業については、withコロナとなった現在においても、完全な利用者数、利用料金収入の回復に繋げることは難しく、指定管理者の経営状況は厳しい状況であるが、独創的な自主事業の展開等の工夫により、収入増を目指す必要がある。

桑原地区で検討している土地区画整理事業は、地権者の意向に基づいて進められる事業であり、事業推進のためには、地権者の合意形成を支援することが求められる。

今後の方向性

取手駅西口地区については、『まちの顔』として魅力ある中心市街地の形成をはかるため、区画整理事業による都市基盤整備を早期に完了させ、取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業の準備組合が進めている事業計画案の作成や、関係権利者の合意形成等に対し、助言・援助等を継続して行い、早期の都市計画決定を目指す。都市計画決定後においても、施設建築物の設計業務や施設整備等に対し補助金による資金援助を行っていく。

また、現在進めている東口バリアフリールートは、東口改札から各ホームへ向かうエレベーター（2基）と緩行線のホームドアの整備であり令和5年度末完成予定である。取手駅でホームドアが未整備の常磐快速線については令和13年度末の整備計画がJR東日本（株）から発表されていることから、今後もJR東日本（株）と協議を重ね、早期の整備に向けて取り組んでいく。

ウェルネスプラザ運営事業については、今後も市民の健康づくりの推進と中心市街地の持続的な活性化を進めるため、指定管理者との連携を密にし、独創的な自主事業の展開を後押ししていく。また、取手駅前という好立地であり、多様な交通手段でのアクセスが可能な複合施設であることを活かして、中心市街地の活性化、交流人口の増加に繋がるような、多世代の市民に向けた事業の積極的な展開を図っていく。

藤代駅北口歩行空間整備事業については、周辺状況や財政状況を踏まえ、検討していく。

桑原地区については、早期事業化に向けて国県等の関係機関との協議や、組合設立に向けた地権者の合意形成を支援していく。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	活力の創出	戦略	まちの質を高める都市整備
重点施策	02. 都市機能の充実	施策に関係するSDGsのゴール	 
重点施策関連課	道路建設課、管理課、水とみどりの課、排水対策課、都市計画課		

重点施策の展開方針

まちの骨格である道路網については、通過交通量が多い道路や通園・通学路など優先度の高い道路の整備・改良や、生活道路等の維持補修の充実により、市民の安全で快適な通行の確保に向けて、整備や維持を図る。

公園については、子どもたちや高齢者をはじめとして、広く市民が安全で快適に利用できるよう、適切に維持管理を行い、活用する。

雨水排水の整備については、近年多発している「ゲリラ豪雨」等のまとまった降雨による住宅浸水被害や道路冠水を緩和できる下水道雨水幹線・枝線整備や機能の維持・充実を図る。

公共交通については、鉄道・路線バス網を補完し、市内拠点や公共・公益施設へのアクセスを確保するため、コミュニティバスを運行するとともに、公共交通ネットワークの維持や利便性の向上を図り、高齢者をはじめとする市民の移動の活性化と、自家用車依存の低減による環境負荷の軽減を目指す。

まちづくり指標①	単位	基準値(H30)	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R5)
都市計画道路整備率	%	65.4	66.9	67.5	65.9

指標の進捗状況の概要

都市計画道路の整備については、3・4・7号取手東口・城根線の台宿坂上交差点改良工事が完了し、取手駅周辺地区の交通円滑化に大きな効果が発揮されるなど、目に見える形で進捗が図られた。また、この整備率については、事業認可されている各路線の総事業費に対する投入済費用の割合で算出される換算延長が整備済延長として反映されるので、3・4・5号新道・みずき野線の下高井工区（県道部分）や3・5・23号北敷・沼附線の北浦川緑地周辺など、供用には至っていない区間でも確実に進捗が図られている。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	道路改良・整備事業	道路建設課	A	A
2	道路維持補修事業	管理課	A	A
3	公園維持管理事業	水とみどりの課	A	A
4	雨水排水対策事業	排水対策課	A	A
5	公共交通ネットワーク維持・整備事業	都市計画課	A	A

新型コロナウイルスによる影響

市内各所における各種工事において、大きな遅れは見受けられなかった。会議等においても、オンラインや書面開催にすることで、事業延期や中止・変更等は生じなかった。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公園内の有料施設やバーベキュー広場等の無料施設の一部を一定期間閉鎖せざるを得ない状況となった。

なお、鉄道、バス及びタクシー等の公共交通についても、新型コロナウイルスの影響を強く受け、一時的に利用者数が激減し、その後もコロナ禍前の水準には回復していないことから、公共交通ネットワークの維持に向けて、コロナ対策、運行継続、安全輸送設備整備等の各種支援を行っている。

SDGsに関する取り組みや達成状況

水関連災害を緩和するために、現有施設が機能するよう施設状況の点検を実施、道路異状箇所についても定期的に道路パトロールを実施し、適切な維持管理を実施した。

上記に加え、歩行空間等の機能向上と安全性改善により、安全かつ容易に利用出来る持続可能な輸送システムへのアクセス提供を図った。

市公式ホームページ上において、地図機能（地図アプリ）を用いて公園の位置を掲載することにより、公園へのアクセス性の向上を図り、公共交通については、公共交通ネットワークの維持・整備を通じた市民等の移動手段の確保により、SDGsの目標の「住み続けられるまちづくりを」に寄与することができた。

重点施策の総合評価

道路施設については、月2回のパトロールを実施、1,230件（令和3年度実績）の補修に対応した。取手駅西口及び藤代駅自由通路エスカレーター補修工事、橋梁（3橋）及び横断歩道橋（1橋）の補修工事を実施し、計画的な維持管理を行った。特に、橋梁及び横断歩道橋については、平成28年度に策定した「取手市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別修繕計画を策定しており、今後も定期的な維持補修を実施する。

また、道路改良や通学路整備により、安全で快適な空間を確保することが出来、限られた財源や人員の中でも、補助等を利用し最大限の道路維持、道路整備を実現できた。

雨水対策の充実による浸水及び冠水被害の緩和のため、雨水排水整備や施設の維持管理を行い災害に対応することが出来た。

公園については、老朽化が進む公園施設に対する安全対策の強化及びライフサイクルコスト縮減並びに補修・更新費用の平準化を図る観点から、適切な施設点検、維持補修等の予防保全型管理のもとで既存ストックの長寿命化対策および計画的な補修・更新等を行うことを目的として平成28年度に策定した「取手市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、都市公園の施設を補修及び更新を行っている。進捗としては予定どおり進んでいる。

公共交通については、コロナ禍における交通事業者への各種支援を継続的に行ってきたこととあわせて、コミュニティバスにおけるICカード利用環境の整備に着手しており、公共交通ネットワークの維持、利用者の利便性向上及び公共交通のシームレス化の推進が図られた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

公共インフラは今後も老朽化が進んでいき、大規模な改修、更新等が大幅に増加することが見込まれること、また改良要望路線や通学路危険箇所の改良要望が増加しており、財政状況を考慮しながら明確な優先順位を付け、整備していく必要がある。

公園については、公園施設長寿命化工事の実施にあたり、国庫補助の対象となる公園施設が限られていることが課題（国による対象施設拡充の制度変更が必要）となる。

公共交通については、人口減少、コロナ禍及び燃料費の高騰などの要因により、交通事業者の経営環境は今後も厳しい状況が続くことが予測されることから、市民の移動手段を確保するため、コミュニティバスも含めて、より効率的で持続可能な公共交通ネットワークの形成を指向していく必要がある。

今後の方向性

有効的な起債や国の補助金など活用し、財政支出を削減しつつ、安心して生活し、快適に住み続けることのできる住環境整備のために、施設整備や既存施設の維持管理を継続的に実施する。

また、国土交通省の新技术（NETIS）などの活用も勘案し、長寿命化計画を策定するなどランニングコストの抑制を図りながら、道路等を良好な状態に保つこととする。

引き続き、取手市都市公園施設長寿命化計画に基づき最新の点検結果を反映して公園施設の補修及び更新を計画的かつ効果的に実施する。

なお、市民とともに考え一緒に作り上げていく方法として、地元自治会等と協議を行い利用者が望む公園を提供していく。

公共交通については、地域公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定を通じて、市の交通課題や対応方針を調査検討し、交通事業者や関係者との連携・協議のもと施策を展開していく必要がある。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	活力の創出	戦略	雇用の創出
重点施策	03. 起業支援と企業誘致	施策に関係するSDGsのゴール	 
重点施策関連課	産業振興課		

重点施策の展開方針

地域活力の維持・向上を支える基礎となる産業振興のため、創業支援や企業誘致に取り組み、雇用の創出につなげて市内で働きやすい環境を整え、就労支援を推進していく。
 地域の資源や特性を活かした創意工夫ある取組を支援し、地域に必要なとされる起業を増やすことで新たな雇用を創出し、地域産業の活性化につなげていく。
 また、市内産業の活性化には、新たな企業の進出や既存企業による事業活動の拡大等の経済活動が必要不可欠であるため、それを促すための事業者支援策を進める。

まちづくり指標①	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
起業家カード	枚	87 (H27-H30累計)	120 (H27-R2累計)	132 (H27-R3累計)	187 (H27-R5累計)

指標の進捗状況の概要

当事業では、起業家カードの発行枚数を起業家の創出数と位置付けており、年間平均15件程度の起業家を輩出できた。また、起業家に向けた事業として、毎年創業スクールやビジネスプランコンテストを実施している。創業スクールはコロナ禍においても会場で開催することで、創業に必須の基礎知識を教示するだけでなく、起業家同士の対面での繋がりの構築を支援し、起業家育成の下地を作ることができた。ビジネスプランコンテストは令和2年度及び3年度はオンラインで開催し、毎年継続して開催することで創業機運の醸成を図ることができた。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	創業支援事業	産業振興課	A	A
2	企業誘致事業	産業振興課	A	A
3	わくわく取手生活実現事業	産業振興課	B	A

新型コロナウイルスによる影響

創業支援事業においては、密を避けるため、ビジネスプランコンテストのファイナル審査会がオンライン開催となったが、創業スクールは感染防止対策をして対面での講義、グループワーク等を開催することができた。わくわく取手生活実現事業では、移住支援金の要件に令和3年3月からテレワークが加わり、コロナ禍でのワークスタイルの変化と連動し、東京23区への通勤圏内である本市への移住の後押しとなったことから、交付申請件数が飛躍的に増加し、令和3年度には県内自治体で最も多い交付実績となった。

SDGsに関する取り組みや達成状況

創業支援事業では、ハード面、ソフト面と多様な角度から起業家をバックアップする体制を整えることで、起業に対するハードルを下げ、誰もが自由にチャレンジできる環境整備を進めたため、地域産業の活性化が図られた。また、わくわく取手生活実現事業では、テレワークで働く方も制度利用が可能となったことで、多様な働き方を選ぶきっかけをつくり、ディーセント・ワークの推進に寄与することができた。

重点施策の総合評価

創業支援は、創業希望者を増やすことに寄与し、地域産業の活性化や雇用の創出に繋げることができた。また本制度のキャッチコピーである「起業家タウン取手」が、本市のシティプロモーションの一つの柱になることで、市の知名度アップと魅力発信にも繋がった。企業誘致は、茨城県と連携し、企業誘致が可能な用地の情報を共有するなどし、情報収集に努めた。また、企業立地希望の事業者からの問い合わせにスムーズに対応することができるよう、情報収集に努め、ワンストップサービスを推進した。移住支援金事業は茨城県と共同で実施しており、令和3年3月にテレワークが対象に追加されたことにより転職せずとも交付が受けられることになったため、令和3年度以降申請者が急増し、東京圏からの移住促進を図ることができた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

コロナ禍で社会経済活動が変化し、今後の見通しも不透明な状況であるが、国や県の施策の動向を注視し、厳しい財政状況の中でも積極的に事業を展開するために、補助金等を適切に活用していくことが求められる。今後も企業誘致は、雇用の創出や地域経済の活性化のため、重視していく事業であるが、誘致する候補地も限られる中、今までのような大規模な製造業等の誘致だけでなく、IT関係やサテライトオフィス等の比較的小規模な誘致策も検討し、本市の立地や地域課題にあった企業の誘致活動を図っていくことが必要である。わくわく取手生活実現事業は、国の移住支援金事業で地域再生計画では令和6年度までの実施期間となっており、今後の動向を見極める必要がある。

今後の方向性

創業支援事業は地域の活性化に繋がり今後も継続していく事業であるが、事業を開始後8年を経過しコロナ禍を経て、今後も同じコンセプトで取り組んで行くのか、異なるフェーズに移行するのか十分検討が必要である。また、事業者の高齢化が進む中で、事業承継は喫緊の課題であり、どのようにアプローチするのが効果的か検討する必要がある。事業者の支援策としては、様々な切り口があるが、国も推進しているデジタルトランスフォーメーションに地域の事業者が取り組むことで将来の成長や競争力強化が見込めるため、その推進に向けた支援策についても地域の事業者の状況を見ながら検討していく。社会に閉塞感がある中、地域経済を活性化するためには、雇用を創出し、少子化や若年層の流出を食い止めていく必要がある。そのため、茨城県にありながら東京圏とも言えるまさに「ほどよく絶妙」な地の利を活かして、他自治体との差別化を図った施策の検討を進めていく。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	活力の創出	戦略	雇用の創出
重点施策	04. 市内企業支援と産業の活性化	施策に関係するSDGsのゴール	   
重点施策関連課	産業振興課、農政課		

重点施策の展開方針

市内産業の活性化と、地域社会の活性化を図るまちづくりを進めるため、市内企業を積極的に支援し、連携を推進する。
 買い物が困難な状況におかれた地域における買い物環境の整備や、商工会及び各商店会との連携を進め、利便性の向上と地域活性化を図る。
 農業分野に関しても、国・県の農業政策に沿って担い手育成等を推進するとともに、地産地消や市場価値の高いブランド農産物の育成、市民農園の貸し出しなどの都市型農業支援を行う。

まちづくり指標①	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
空き店舗活用補助金交付件数	件	6	3	7	7

指標の進捗状況の概要

取手市商工会や不動産業者と連携を図り、申請・補助件数及び相談件数が増加した。引き続き制度の活用が図られるよう関係団体と連携し、商業関係者や企業者等に対しての情報提供・制度周知に努める。

まちづくり指標②	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
農産物直売所参加農家数	戸	95	95	86	100

指標の進捗状況の概要

とりで軽トラ市については、11月にとりで産業まつり及びサイクルアートフェスティバルにおいて計3日間の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。
 直売所イベントについては、12月に歳末大売り出しポイントプラスセールを開催し、ウェルネスプラザ及び取手消費生活展において、各2回出張販売を行い地産地消の推進を図った。
 学校給食等での地元産農産物利用については、市内保育所等において取手市産米粉を使ったメニューを毎月1回、計12回提供し、地元食材の活用を図った。また、農産物直売所及び学校給食担当課と調整を行った。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	空き店舗活用事業	産業振興課	B	A
2	買い物弱者支援事業	産業振興課	A	A
3	地産地消推進事業	農政課	B	B
4	市民農園及び体験型農園事業	農政課	A	A

新型コロナウイルスによる影響

空き店舗活用事業については、新規出店が減少する可能性があるため、パンフレットを新調し、制度周知に努めた。
買い物弱者支援事業については、巣ごもり需要からニーズが高まっており、販売場所の追加要望等に対応した。
地産地消のイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になりましたとなったが、今後、地産地消に対するコロナ禍においてどのような形でイベントを開催していくか検討を行っていく。
市民農園及び体験型農園事業については、屋外での農園体験によって自然や土とふれあうことにより、市民が心身ともにリフレッシュするなどの効果があり、する場を提供するとともに耕作放棄地の解消にも役立っている。
また、野菜作付け収穫は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けづらいことから、利用者は増加傾向にある。

SDGsに関する取り組みや達成状況

空き店舗の増加は、景観の悪化や地域経済の衰退、市街地のブランド価値の低下などを招くため、地域社会における大きな課題となっている。このような事態に歯止めをかけ、都市の劣化を防ぎつつ、まちの賑わいづくりを進めるとともに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用することで、環境面にも配慮したまちづくりを進めた。
また、市内の小中学校や保育所の給食等において取手市産米や米粉の提供を行い、地産地消の推進を図った。これにより地元産食材の消費拡大や地域の活性化などに繋げることができた。

重点施策の総合評価

空き店舗活用事業については、取手市商工会や不動産業者と連携を図り、申請・補助件数が増加し、賑わいあるまちづくりに寄与することができた。今後も情報提供・制度周知に努めていく。
買い物弱者支援事業については、移動販売車の増台に伴い、販売場所追加の要望調査を実施した。新規販売場所を30ヶ所増設し、買い物環境の向上に寄与することができた。市制協力員や区長等の地区の代表者と連携し、販売場所の追加や変更を定期的に行っていく。
コロナ禍で地産地消推進イベントは開催できなかったものの、市民農園の貸出が増えていることから、市民のニーズを着実につかみ、憩いの場をすることができた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

空き店舗活用事業については、申請者の出店都合により左右されるため、申請件数を見込むことが難しく、慎重に予算計上する必要がある。
買い物弱者支援事業については、販売場所の利用状況等を把握し、高齢者に向けたきめ細やかなサービスの維持向上を図る必要がある。
地産地消事業における供給源である農家にとって、原油や肥料をはじめとする物価高騰による影響が大きいことから、国・県の補助事業等を農家に周知・活用を促し、持続可能な農業を推進していく。

今後の方向性

空き店舗活用事業については、今後も空き店舗が増えることが想定されるため、情報提供・制度周知の方法等の検討を行っていく。
買い物弱者支援事業については、事業協力者（株式会社 カスミ）と利用者寄り添った運営の協議を行っていく。
市民農園については、現在、地主から農地を借り上げ、市が管理運営を行っているが、今後は農家との協働事業としての取り組み方の検討を行っていく。
地産地消推進事業については、コロナの感染状況を考慮しながら、軽トラ市を実施し、地元産の消費拡大を推進するとともに、引き続き給食等への地元食材の提供を実施していく。

テーマ2 少子高齢社会への対応

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	少子高齢社会への対応	戦略	子育て施策の推進
重点施策	05. 子育て世代支援策の展開	施策に関係するSDGsのゴール	
重点施策関連課	子育て支援課・保健センター・国保年金課・子ども青少年課		

重点施策の展開方針

本市では、平成27年度に「取手市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子ども・親・地域・ともに育つまち取手」を基本理念として掲げ、次世代の子どもたちの育成を支援する地域づくりを推進してきたが、近年、人口減少社会の到来と、さらなる少子化の加速、地域の子育て力の低下など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。その中で、子育てをする親の負担や不安、孤立感も増しており、未来を担う子どもや、子育て中の家庭を、社会全体で支えていくことが求められている。

子どもの健やかな育ちが保障されるためには、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援が提供されることが重要である。この計画のもとに、子育て支援に関する各種事業について、さらなる充実及び改善・努力によるサービスの質の向上を目指し、取組を進めていく。

まちづくり指標①	単位	基準値(H30)	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R5)
待機児童数	人	15	24	0	0

指標の進捗状況の概要

近年、共働き世帯の増加により保育ニーズは増加傾向にあるとともに複雑多様化している。特に0歳から2歳児の待機児童の発生が多く、保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスに対応する体制整備が必要である。待機児童解消を目指した国の計画である「子育て安心プラン」に基づいて、本市でも待機児童を確実に解消し、女性の就業率の向上にも対応できる保育の受け皿整備等を進めた。また、民間保育園も受入れ定員拡大整備の取り組みを進めたことで、取手市では保育所等の入所申込みにおいて、令和3年4月時点で待機児童のゼロを達成した。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	親子の絆づくりプログラム事業	保健センター	A	A
2	利用者支援事業 ①保育コンシェルジュ、 ②子育てコーディネーター	子育て支援課	A	A
3	子育て支援センター事業	子育て支援課	A	A
4	家庭児童相談事業	子育て支援課	A	A
5	ファミリーサポートセンター運営事業	子育て支援課	A	A
6	ぬくもり医療支援事業	国保年金課	A	A
7	放課後子どもクラブ運営事業	子ども青少年課	A	A

新型コロナウイルスによる影響

新型コロナウイルスの影響で、子育て支援施設では利用者数の制限を行った。そのため、利用者数は減少したが、活動に制限がかかる中でも、換気や消毒等の感染拡大防止策を徹底し、利用者に安心して利用してもらうための環境整備に努めた。
講座、会議等の実施については、開催回数や参加者人数の制限、またはオンライン、書面開催などを行いながら活動を継続した。小学校の臨時休業期間中においても、感染予防策を徹底し臨時開所の実施や感染者増加の場合には休所対応を行いながらクラブ運営を継続した。

SDGsに関する取り組みや達成状況

子育て支援施設等の運営により、親子が自由に交流できる場の提供、子育てのネットワークづくりの充実を図った。また、多様化する子育て世代が抱える問題に対しては、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健に係わる専門的な見地の相談支援体制や児童が安全で健やかに育つ居場所づくりの環境整備に努めた。児童虐待などの相談体制も充実させ関係機関との連携を強化し早期に気づき対応に努めた。
子育て環境の充実を図ることで、少子化に歯止めをかけるとともに、次世代の社会を担う子どもたちの健やかな成長への一助となった。

重点施策の総合評価

子育て世代の長時間勤務や女性の就業の増加などにより、高まっている保育需要に対応するために、受入れ定員拡大、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、放課後子どもクラブを実施し、子育てと仕事の両立を支援することができた。
放課後子どもクラブについては、令和3年10月から市内3クラブにおいて民間事業者への業務委託を実施した。民間事業者の持つノウハウを活用するとともに、土曜日開所を3クラブへの集約化することで慢性的な職員不足を解消するとともに、開所時間を拡大することで保護者の就労支援を図ることができた。
また、地域社会とのつながりが希薄となっているうえに、核家族化の進行によって子育て中に孤独になりがちである。そのような環境の中、同じ悩みや不安を抱える親同士のつながりや仲間づくりを図り、一人で悩まないサポートを続けることができた。そのことによって、子育ての不安感等が緩和され、子どもの虐待防止にも繋がる取り組みもできた。令和元年に「要保護児童対策地域協議会設置要綱」を改正し、組織の見直しや支援体制を行い、令和2年4月に「取手市子ども家庭総合支援拠点設置要綱」を定め、子育て支援課家庭児童相談室を設置した。それに伴い、相談業務を行うための手順や様式をまとめたマニュアルを作成し、職員の専門性の向上に努めることができた。
取手市のすべての子どもたちが健やかに生まれ、親が安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の構築ができた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

新型コロナウイルスの影響により、子育て支援施設の機能及び講座・イベント等の制限が余儀なくされているが、社会活動が徐々に再開され、withコロナ時代に向かう中で、子育てに対する不安や子どもと一緒に成長できる交流の場を設定し、顔の見える関係や地域との連携の強化が求められている。
今後も、子どもを安心して産み育てられるよう各種母子保健、子育てに関する相談、コミュニケーションの場などを充実させていくことが必要であり、また、幼児教育、青少年の健全育成などさらなる子育てしやすい環境づくりを進める必要がある。
子育て環境の充実は、若年層が居住環境を決めるうえで重要視しているポイントの1つであり、制度のさらなる向上を図るとともに、本市の子育て環境の良さを市内外に発信していく必要がある。

今後の方向性

近年、子育てを取り巻く環境は、急速な少子化高齢化や核家族化の進行、女性の社会参画などにより、大きく変化している。地域全体で子育てを支援する取り組みや仕事と子育てが両立支援できる施策が求められる。そうした中で、多様化するライフスタイルや就労形態に応じた母子保健活動、放課後子どもクラブ等の子ども・子育て支援サービスの充実を図るとともに、各種支援策を推進し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりをより一層強化していく。
また国が令和5年4月に創設する予定のこども家庭庁の動向を注視し、必要に応じて迅速にかつフレキシブルに対応できるよう、部局間の連携を図る。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	少子高齢社会への対応	戦略	子育て施策の推進
重点施策	06. 学校教育の充実	施策に関係するSDGsのゴール	
重点施策関連課	指導課・教育総務課・学務課・図書館		

重点施策の展開方針

本市の学校教育では、教育環境を整え、小中の連携による確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを目指している。
 そのために、学校の耐震化・大規模改修・空調設備の設置を進め、安全で快適な教育環境の整備・充実を図る。
 教育総合支援センターと市内小中学校が連携をし、いじめや不登校など子どもの悩み、保護者の悩みに寄り添った相談活動の充実を目指す。
 また、幼稚園、保育所（園）と小学校、小学校と中学校が連携した教育を推進するとともに、ICT教育の推進による確かな学力の向上を目指す。
 さらに、児童生徒の安全を確保するために、関係機関との連携体制により、通学路の安全対策に努めるとともに、不審者等の情報について保護者・地域に積極的に提供する。

まちづくり指標①	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
学校施設大規模改修工事実施率	%	75.0	85.0	87.0	85.0

指標の進捗状況の概要

学校施設の大規模改修工事については、平成30年度の実施率は75%となっており、令和2年度には宮和田小校舎・体育館大規模改造工事、令和3年度には藤代小校舎大規模改造工事を実施することで、令和3年度には87%の実施率となった。

まちづくり指標②	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合	%	88.0	90.4	88.4	89.0

指標の進捗状況の概要

新型コロナウイルス感染症拡大による度重なる臨時休業があった中でも、国のGIGAスクール構想に基づいて導入したタブレット端末の活用により、概ね指標の目標値に迫ることができた。今後は、タブレット端末を効果的に活用し、令和3年3月に文部科学省から示された「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、本市の学校教育が抱える課題を改めて点検し、改善を図っていく必要がある。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	学校施設大規模改修事業	教育総務課	A	A
2	学力向上推進事業	指導課	A	A
3	いじめ防止対策推進事業	指導課	A	A
4	保幼小中連携事業	指導課	A	B
5	児童生徒の安全対策事業	学務課	A	A
6	学校図書館－市立図書館連携事業	図書館	A	A

新型コロナウイルスによる影響

学校での感染リスクの低減を図るため、小中学校のトイレ改修工事により、トイレの洋式化を進めるとともに手洗いの自動洗浄化を行った。
新型コロナウイルスへの感染及び感染不安等により登校できない児童生徒に対して、学習の機会を保障するため、全ての児童生徒に貸与したタブレット端末を活用し、自宅からオンラインで授業に参加できるようにした。一方、児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、教育総合支援センターへの不登校及び登校渋りに関する相談件数が増加した。

SDGsに関する取り組みや達成状況

教育環境の整備・充実については、「子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする」というターゲットの達成に向けて、今後も学校施設の長寿命化やバリアフリー化を図るための改修工事を進めていく。
学力の向上については、「学校図書館—市立図書館連携事業（ほんくる）」、授業における専門性と豊かな経験等をもった外部人材の活用、タブレット端末を効果的に活用した授業（「個別最適な学び」と「協働的な学び」）などのさらなる充実を図ることで、児童生徒に対して質の高い教育を提供していく。

重点施策の総合評価

教育環境の整備・充実については、学校施設の大規模改修工事を平成18年度より計画的に実施してきており、平成30年度の実施率75%から、令和3年度には87%と着実に学校の施設整備が推進されている。
児童生徒や保護者との相談活動の充実については、教育総合支援センターに配置している心理の専門家や学校運営・福祉の専門的知識を有する職員を定期的に学校に派遣し、児童生徒への具体的な支援、対応策への助言を行うことで、問題の早期解決を図った。また、相談内容等によっては、同センターでの面談につなげ保護者への継続的な支援、助言を実施している。
学力の向上については、全ての児童生徒に貸与しているタブレット端末に搭載されているAIドリルや協働学習支援ツールを学校や自宅で積極的に活用することにより、指標の目標値に迫っている。また、読書の量と質の向上を図るため、児童生徒のタブレット端末に市立図書館ホームページへのショートカットアイコンを作成することにより、借りたい本を教室の自席や自宅から予約できる仕組みを構築した。
通学路の安全対策については、「取手市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、各学校から報告された危険箇所について、関係機関による安全対策の検討及び対策を実施し、児童生徒の登下校の安全に寄与した。また、不審者対策については、登下校中のパトロールの実施、110番の家の活用、見守り放送、教職員等による見守りを行った。また、市ホームページへの不審者情報の掲載・メール配信、関係機関（学校・警察）への情報提供を行い、幅広く注意喚起を行った。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

学校施設の大規模改修工事については、概ね完了する見込みとなっているが、以前に改築や大規模改修工事を実施した学校がまもなく工事後20年を経過するなど、長寿命化改良工事を検討する学校が続いていく状況にあるため、今後も計画的に進めていく必要がある。

より質の高い教育を持続的に児童生徒に提供するためには、指導に携わる教員の働き方改革を支援するとともに、保護者・地域・各分野の専門家が学校教育に積極的に携わる体制を早期に構築する必要がある。また、学校におけるデジタルトランスフォーメーション（デジタル教科書の導入、電子書籍を活用した読書等）を推進していく必要がある。

通学路の安全対策については、児童生徒の交通安全・防犯の両面から安全確保が図れるよう、PTA・学校安全ボランティアによる見守り活動などを継続して実施していく必要がある。

今後の方向性

これまで学校施設の老朽化・機能低化への対応として、建物内外装の模様替えや設備の更新等による大規模改修工事を行ってきたが、今後は取手市公共施設等総合管理計画および取手市学校施設長寿命化計画に基づき、建物の劣化対策やライフラインの更新などにより、建物の耐久性や省エネ性能の向上を図るとともに、多様な学習環境の提供を可能にするための長寿命化改良工事を行っていく。

また、引き続き児童生徒の安全を確保するために必要な予算措置を継続するとともに、児童生徒及び教員を支える専門性と豊かな経験等をもった外部人材の活用、デジタルトランスフォーメーションを推進していく。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	少子高齢社会への対応	戦略	健康・生きがいづくり
重点施策	07. 健康づくりの推進	施策に関係するSDGsのゴール	 
重点施策関連課	健康づくり推進課・国保年金課・保健センター		

重点施策の展開方針

本市では、平成3年に「健康づくり都市」宣言を行い、健康づくりを進めてきた。平成26年には市民一人ひとりが健康で幸せな生活を送るため、「健幸なまち」の実現に向けた考え方である「スマートウェルネスとりでの推進」を策定した。
 少子高齢化と人口減少が進む中、既存の健康づくり事業だけではなく、生活習慣病や寝たきり予防を踏まえた運動・栄養両面からの施策が求められている。そのために、健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

まちづくり指標①	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
特定健康診査受診率	%	41.6	31.0	39.6	42.0

指標の進捗状況の概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は受診率が大きく低下した。
 令和3年度は事前予約制としたことで若干受診率の向上が見られたが、受診控えにより基準値の平成30年度に大きく及ばない状況であった。そのため、令和4年2月に追加で集団健診を実施し、令和2年度より大幅に改善することができた。

まちづくり指標②	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
生活習慣病ハイリスク者介入の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0

指標の進捗状況の概要

生活習慣病を防ぐためハイリスク者（高血圧、高LDL、高血糖、尿蛋白）に対し保健師等が訪問や電話等で指導している。令和3年度ハイリスク者146名への介入は100%であった。介入の割合は維持できており、引き続き生活習慣病の予防を実施していく。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	特定健康診査事業	国保年金課	B	A
2	生活習慣病重症化予防事業	保健センター	A	A
3	健康づくり推進事業	健康づくり推進課	A	A
4	取手市食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）による健康づくり普及事業	保健センター	A	A
5	成人健康教育事業	保健センター	A	A
6	自治会・集会所単位での健康づくり支援事業	健康づくり推進課	A	A

新型コロナウイルスによる影響

自主的に介護予防活動を行っている地域団体では、感染不安等からの外出自粛により活動参加者が減少した。令和2年10月の健康づくりイベントも感染拡大状況悪化により中止となり他事業でも人数制限を行った。令和2年7月の各種健康診査・検診も中止となったが、10月以降は事前予約制とし日数を増やし実施した。ヘルスマイトによる食生活改善普及活動での調理実習等においては、対面での活動が困難となったため、レシピを掲載した生活習慣病予防等のチラシを地域で配布した。成人健康教育や生活習慣病重症化予防における指導では、乳がん自己検診法などの実技指導をDVD視聴にしたり、訪問指導を電話指導に切り替えて実施した。

SDGsに関する取り組みや達成状況

特定健康診査の受診勧奨により、40代以上の市民の生活習慣病の早期発見・早期治療に寄与することができた。特定健診受診後は、個々の検査データに応じた食事指導やがん予防の知識啓発、早期受療を勧奨し、また自らの身体の変化に気づくことで受療行動に繋がるよう働きかけ、重症化予防と健康寿命の延伸につなげた。またポピュレーションアプローチとして、健康教育や出前講座により、骨粗しょう症予防やフレイル予防等、生活習慣病予防全般の意識向上を図ることができた。また妊産婦向けには健康教室の開催により、心身共に健康になる機会を提供できた。高校生に向けては食生活に関するアンケートの実施や学生向け食育パンフレットを配布することで、バランスの取れた食事を摂る大切さを啓発することができ、多世代に向けた健康づくりの啓発を行うことができた。

重点施策の総合評価

多世代の市民に向け、民間事業者の専門性を活かした、運動をはじめの機会の提供を行うことができた。また妊娠中から産後の子育てに忙しい母親に向けた、運動と相談交流が行える健康教室をオンライン・オンサイト併用で実施することで、心身の健康課題解決のサポートを図ることができた。ヘルスマイトによる食生活改善普及活動では、コロナ禍でも推進員ひとりひとりが地道な普及活動を実施したことで、令和3年度実績や活動内容が県内5位に選出された。成人向け健康相談では、テーマを設定し実施回数を増やすことで健康教育・指導を充実させ、より多くの方に参加いただくことができた。生活習慣病重症化予防事業では、ハイリスク者全員に訪問・電話・文書等による指導、介入ができた。介入後は市民自らが自身の健康状態を把握し、受療行動に繋げることが重要だが、令和3年度の実受療率は19.6%と、令和2年度よりやや低下した。特定健康診査については、土・日・祝日や夜間に受診できるよう環境を整え、通知と保健師からの電話勧奨を行うことで、検診受診の重要性や便益制を対象者に訴求できており、受診率はコロナ禍前（平成30年度）の基準値に近づいている。また、令和4年12月には、歯科口腔外科医による講演会を予定しており、更なるオーラルフレイル対策の強化を図っていく。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

特定保健指導を必要とする方の疾病の重症化を予防するためには、早期の医療機関受診に繋がったり、生活習慣改善や健康水準の向上を図る等、適切な介入を図ることが重要であるが、取手市の特定健診受診率は県内で10位と比較的高い反面、特定保健指導は10%程度と県内下方に位置している状況である。また医療保険は、誰もが75歳で後期高齢者医療保険に移行するが、これまで受けていた保健サービスが途切れてしまうことが課題となっており、国で進めている「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」を令和4年度から開始し、効果的な事業展開を模索している。健康意識向上につながるアプローチについては、関連課と連携しながら、健康課題の分析や各事業を工夫するとともに、介入方法を多角的な視点から検討していく必要がある。

今後の方向性

2025年には団塊の世代が全て後期高齢者に移行することを踏まえ、健康寿命の延伸や重症化予防・介護予防を図るため、運動の促進・生活習慣の改善・早期治療に繋がるよう、関連課と連携しながら、円滑な介入が進められる仕組みづくりの検討や、フォローアップの充実を図っていく。また多世代に向けた、健康づくりに取り組むきっかけとなる事業の展開や情報を発信することで、市民全体の健康づくり推進及び健康リテラシーの向上を図っていく。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	少子高齢社会への対応	戦略	健康・生きがいづくり
重点施策	08. 高齢者福祉の充実	施策に関係するSDGsのゴール	
重点施策関連課	高齢福祉課		

重点施策の展開方針

本市の高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口割合）は、団塊の世代が高齢期を迎え、平成31年4月現在で33.7%に達し、超高齢社会（65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会）となっている。
 そのような中、住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅生活支援の充実や介護保険サービスの充実を、さらに進めていく。
 また、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する。

まちづくり指標①	単位	基準値(H30)	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R5)
地域包括支援センター総合相談件数	件	34,795	26,993	23,240	35,000

指標の進捗状況の概要

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により相談件数は減少したが、感染対策を行いながら必要な相談・支援を行い、必要に応じて適切な保健・医療・福祉サービスの機関や制度の利用に繋げることが出来た。

まちづくり指標②	単位	基準値(H30)	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R5)
お休み処利用者数	人	11,038	1,195	2,019	11,100

指標の進捗状況の概要

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染状況やワクチン接種の状況に合わせて、開館日数や利用制限を段階的に増やしたことで累計の利用人数は前年度より増加したが、1日あたりの平均利用者数はコロナ禍前の約20名に対して半数の10名程度であった。
 ・戸頭お休み処 開館日数 128日 利用者数 1,080人
 ・井野お休み処 開館日数 86日 利用者数 939人
 また、お休み処の開館にあわせて衛生用品（アルコール消毒液や使い捨て手袋など）の提供や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、お休み処支援事業補助金500千円（250千円×2ヵ所）を交付するなどの支援を行った。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	高齢者等移動支援事業	高齢福祉課	A	A
2	成年後見制度利用促進事業	高齢福祉課	A	A
3	お休み処事業	高齢福祉課	A	A
4	緊急通報システム事業	高齢福祉課	A	A
5	地域包括支援センター運営事業	高齢福祉課	A	A

新型コロナウイルスによる影響

地域包括支援センターやお休み処の利用等については、新型コロナウイルスの影響もあり、相談件数や1日当たりの利用者数の減少が見られたが、感染対策を行いながら必要な相談・支援を行うことができた。また、高齢者等移動支援や緊急通報システム等の在宅生活支援事業を継続し、コロナ禍においても高齢者の日常生活を支援することができた。

SDGsに関する取り組みや達成状況

本市では、高齢者が交流を通じて元気で活かに溢れた日常を送れるよう、居場所づくりや移動支援を推進しており、外出意欲を刺激し、孤立や閉じこもりを防いでいる。これらの取り組みをはじめとした高齢者福祉の充実を図ることで、本市においては介護認定率が全国平均や県平均を下回っており、国のSDGs実施指針において優先課題として掲げられている「健康・長寿の達成」に寄与している。

重点施策の総合評価

令和4年10月現在、本市の高齢者人口（65歳以上の人口）は36,854人であり、全人口に占める割合は、34.7%である。「とりで未来創造プラン2020」では令和7年の高齢者人口を36,245人、高齢化率を35.0%と推計している。
高齢者数が増える中で、重点事業に一部新型コロナウイルスの影響もありながら、地域包括支援センターを1カ所新設（増設）するとともに、高齢者等移動支援、緊急通報システムといった在宅生活支援を事業として継続した。また、お休み処事業により高齢者等の孤立化防止を果たし、成年後見制度の利用を促進することにより、増加する高齢者の権利擁護についても効果があった。
以上の事業の結果から、重点施策としては、高齢者福祉の充実、地域包括ケアシステムの構築推進に一定の成果があったと評価する。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者自身の活動が自粛、縮小され、日常生活の活動を支援する高齢者等移動支援事業、お休み処事業において、一部事業の実施が減少、停滞した。一方で長引く自粛により、高齢者のフレイル（虚弱）という新たな問題も発生しており、引き続き、高齢者の日常生活を支える事業の必要性は高く、重要である。

今後の方向性

次期計画の初年度である2024年には、団塊の世代（1947～1949年生まれ）が全て後期高齢者（75歳以上）に到達し、人口に占める後期高齢者の割合が20%を超える。増える後期高齢者の健康維持と自立を促進するとともに、高齢者の日常生活を支える事業を検討、実施していく必要がある。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	少子高齢社会への対応	戦略	健康・生きがいづくり
重点施策	09. 生涯学習の充実とスポーツの振興	施策に関係するSDGsのゴール	 
重点施策関連課	生涯学習課・図書館・スポーツ振興課		

重点施策の展開方針

生涯学習施策については、市民の学習ニーズに対応した適切な学習機会の提供ができるよう、市民大学講座、公民館講座などの生涯学習機会の充実を図る。
 図書館では、平成29年度に策定した、取手市子ども読書活動推進計画（第2次）に基づき、子どもの読書活動を引き続き推進していく。
 社会教育施設である公民館、図書館等については、築40年以上が経過し、老朽化が進んでいる施設があることから、公共施設等総合管理計画に基づき、施設のバリアフリー化も視野に入れながら計画的な改修等を実施する。
 市民スポーツの推進については、健康の保持・増進と「1市民・1スポーツ」を目標としていることから、スポーツ・レクリエーションの推進・振興を図るとともにスポーツ団体の育成及び市が開催する大会の充実を図り、さらにはスポーツ協会（旧体育協会）、スポーツ少年団などを支援する。

まちづくり指標①	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
市民大学受講者数	人	1,289	365	856	1,500

指標の進捗状況の概要

令和2年度、令和3年度とも新型コロナウイルス感染症のため、拡大防止対策として体温測定、換気、消毒、施設の定員を半数にするなどの対策を行い講座の開催を行ったが、例年実施している市民大学東京大学EMP講座は中止とした。

まちづくり指標②	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
スポーツ大会（市主催）への参加者数	人	2,525	—	211	2,700

指標の進捗状況の概要

令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大半の大会を中止とした。その中においても2大会開催をしたが、全体の参加者数は減少傾向であった。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	市民大学事業	生涯学習課	A	A
2	公民館活動推進事業	生涯学習課	A	B
3	子どもの読書活動推進事業	図書館	A	A
4	スポーツ振興事業	スポーツ振興課	—	—

新型コロナウイルスによる影響

令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会教育にかかるイベントが中止となった。具体的には、市民大学事業の市民大学特別講座、市民大学東京大学EMP講座及び公民館活動推進事業の公民館講座の多くが中止となった。一方、社会教育施設である公民館では1ヶ月半休館としたが、令和2年ほどの利用者減少は見られなかった。
また、スポーツ振興事業においても、同様に多くの主催大会を中止した。開催できた大会においては参加者全員の健康観察や備品の消毒など感染症予防対策を徹底しつつ実施したが、参加者数の減少がみられた。

SDGsに関する取り組みや達成状況

市民大学事業及び公民館活動推進事業については、市民の方へ市民大学講座、歴史講座及び公民館講座を開催することにより、質の高い社会教育講座を提供し、生涯学習の機会を促進した。
子どもの読書活動推進事業については、取手市子ども読書活動推進計画（第2次）及び次期計画において、子どもたちの成長過程にあわせた本との出会いをサポートする事業として、ブックスタート事業をはじめ、おはなし会の開催や読み聞かせを行うことで質の高い教育支援を行った。

重点施策の総合評価

本施策では、社会教育事業である生涯学習、公民館、図書館、スポーツ施設事業を取り扱っている。その中で、市民大学事業については、新型コロナウイルス感染症により、市民大学特別講座、市民大学東京大学EMP講座及び公民館講座などが中止となり、市民への社会教育の場を提供できない状況の中、感染拡大防止を行いながら徐々に講座を開催したところ、各講座とも参加者が多く好評な講座となった。
子どもの読書活動推進事業については、子どもの読書活動の推進に関する法律の趣旨を受け、令和4年3月に計画期間が終了したことから、新たに取手市子ども読書活動推進計画（第3次）を策定した。計画に基づき「うちどく啓発チラシの作成（全校児童生徒へ配付）」や「うちどくメール定期便」の隔月での配信、「うちどく絵本リストの作成及びweb掲載」を継続、また、「うちどくおすすめ絵本通信「よもっと」」を偶数月に発行することにより生活の基本単位である家庭での読書、保護者自身の読書への興味関心を高めることを図った。
スポーツ振興事業については、市主催スポーツ大会において、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の一部実施となったが、参加者からは喜びと充実感の声を聞くことができた。また、中止にはなったが新規事業として「中学生バスケットボールサマースクール」の企画が関係機関の協力のもと進められ、次年度の事業化に向けた準備を行った。
更に、図書館、公民館及びスポーツ施設においては、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化や手洗いの自動水栓化を図り、感染拡大の防止に努めた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

市民大学事業及び公民館活動推進事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、各講座においても人数制限を緩和し、多くの市民に講座を受講していただき、市民のニーズに合った講座を開催できるよう努める。

子どもの読書活動推進事業については、学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」について、定期的かつ網羅的な事業の周知、家庭や学校への予約システムの利用の働きかけが必要である。

スポーツ振興事業については、スポーツ大会において長年継続してきた種目が多いが、市民に定着した部分も見受けられるため、新しい種目に取り組む必要がある。

今後の方向性

市民大学事業及び公民館活動推進事業については、今後もコロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、市民への多様な学習機会の提供という目的を果たすべく市民大学講座及び公民館講座の事業を継続するとともに、市民のニーズに沿った高度で専門的ではあるがわかりやすい特別講座の実施に努めていく。

子どもの読書活動推進事業については、令和3年度に「取手市子ども読書活動推進計画（第3次）」を策定し、令和4年度から令和8年度まで、子どもの読書活動を推進するための取り組みの充実を図る。また乳幼児から高校生までの子どもたちの成長段階に応じた読書活動の支援を推進する。

スポーツ振興事業については、新しい生活形態でのスポーツ大会の開催となることから、開催方法等の抜本的な見直しが必要である。また、多様化する対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するため、指導者の育成・確保を進めつつ、関係団体とも協力し更なる生涯スポーツの普及と振興に努めていく。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	少子高齢社会への対応	戦略	定住の促進
重点施策	10. 若年層を中心とした定住支援	施策に関係するSDGsのゴール	
重点施策関連課	都市計画課・産業振興課		

重点施策の展開方針

本市では、昭和40年代から50年代にかけての大規模な住宅開発に伴い、人口が急増したが、近年は急速な少子高齢化の進展や、若年層の市外転出など、さまざまな要因により人口減少傾向にある。こうしたことから、将来にわたってまちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、主に若年層を対象とした定住促進策としての住宅政策を展開する。あわせて、既存の住宅地においては、空き家・空き地の増加が課題となりつつあることから、住宅政策の展開によりそれらの発生抑制を図り、空き家となった住宅等については、地域の定住促進に資する活用方法を検討する。

まちづくり指標①	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
定住化促進住宅補助制度申請件数	延べ件数	292 (H28-H30累計)	68	146 (R2-R3累計)	390 (R2-R5累計)

指標の進捗状況の概要

平成28年に創設した新築住宅取得補助、中古住宅の取得に伴う改修工事補助等を内容とする「とりで住ま入る（スマイル）支援プラン」を前計画期間から引き続き実施しているが、消費税増税、新型コロナウイルス、建築資材価格高騰、住宅ローン減税縮小などのさまざまな要因により、補助対象の大きな割合を占める新築住宅の補助件数が低調に推移しており、改修工事補助件数は堅調に伸びている中であっても、補助制度の総申請件数は前計画期間と比較して減少している。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	定住化促進住宅補助事業	都市計画課	A	A
2	空き家活用地域賑わい拠点整備事業	都市計画課	A	A
3	<再掲>わくわく取手生活実現事業	産業振興課	B	A

新型コロナウイルスによる影響

令和元年度末から始まった新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、あらゆる社会活動が停滞し、経済の先行き不透明感の増大に伴い、令和2年度の市内の新築住宅着工件数は前年度比約80%に落ち込んだ。その後は、社会活動の再開に伴い、新築住宅着工件数は回復している。

SDGsに関する取り組みや達成状況

人口減少・少子高齢化の進展により、まちの活力が失われ、自治体の財政運営が困難になることが懸念される中、住宅政策の展開により、市民の定住化の受け皿となる住宅ストックの形成を支援し、まちの活力の源泉である人口の社会増加を図っていくことで、SDGsの目標の「住み続けられるまちづくりを」に寄与することができた。

重点施策の総合評価

平成28年度からの「とりで住ま入る（スマイル）支援プラン」の実施により、市内定住化に結び付いた人数は、令和4年10月末時点で約1,600人に達し、総申請件数の約65%が中学生以下の子どもを構成員とする子育て世帯となっているなど、市内人口の転入超過と若年層の定住化に寄与することができた。

また、改修工事補助は、中古住宅の取得（または世帯員の増加）を補助の要件としており、中古住宅の流通促進のインセンティブとしても機能していることから、空き家発生抑制を図ることができた。

あわせて、令和2年度に運用開始した空き家等利活用媒介制度の申請件数は、令和4年10月末時点で17件、そのうち10件が物件の売却等の処分に至っており、市場への流通促進を通じて空き家の利活用・解消を図ることができた。

これらの住宅政策の取り組みを通じて、まちの活力の創出と持続可能なまちづくりの推進を図ることができた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

いまだ収束しない新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、建築資材価格高騰や海外の金利引上げに伴う国内住宅ローン金利の引上げ懸念など、住宅を取り巻く環境は一層不透明感を増している中で、住宅を求め、まちを選ぶ方々にとって、インセンティブの有無や内容が今後さらに重要になってくる可能性がある。そのインセンティブの在り方については、社会情勢または市内の住宅に係る課題やニーズの変遷に合わせて柔軟に検討していく必要があるが、一方で「とりで住ま入る（スマイル）支援プラン」は良好な住環境の整備を目的の一つとしていること、及び令和2年度に策定した立地適正化計画の居住誘導施策になっていることから、そういった施策や上位計画の目的を堅持していくことも合わせて求められる。

今後の方向性

住宅政策は定住人口獲得のための取り組みの根幹であり、空き家の発生抑制・解消に資するものであることから、日本全国で人口が減少していく中でも、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めていくために継続して実施していく必要がある。継続するに当たっては、今後の社会情勢の変化等に応じて内容の見直しを行いつつ、住宅金融支援機構、移住・住みかえ支援機構、宅地建物取引業協会、金融機関等との協働についてさらなる展開を検討する。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	少子高齢社会への対応	戦略	定住の促進
重点施策	11. イメージアップ施策の推進	施策に関係するSDGsのゴール	 
重点施策関連課	魅力とりで発信課・文化芸術課・秘書課		

重点施策の展開方針

本市の知名度と魅力度のさらなる向上による交流人口と定住人口の増加を目指して、本市のイメージアップにつながる施策を積極的に展開し、主に市外への魅力発信を充実させていく。特に、東京都心への交通利便性や、豊かな自然環境・良好な子育て環境・優れた教育環境・アートイベントなどのコンテンツを、若年層や子育て世代が多く利用するソーシャルメディアや動画などの媒体を活用して情報発信することで、効果的な訴求を図っていく。コンテンツの発掘・創出や情報発信においては市民協働の取り組みを進め、市民目線での魅力発信を推進する。また、本市の魅力であるアート分野の施策を引き続き推進していくとともに、令和2年（2020年）には市制施行50周年を迎えるにあたり、市民や市民団体などと協働して、様々な記念事業や行事を実施する。

まちづくり指標①	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
シティプロモーションサイトのページビュー数	回	32,598	94,950	117,828	35,000

指標の進捗状況の概要

シティプロモーションサイトのページビュー数は年々増加しており、目標値を大幅に超える結果となった。市民投稿型シティプロモーションサイトは、市民自身が感じた身近な取手の魅力を写真や動画で発信できるもので、開設から多数の投稿をいただき、市民協働での魅力発信の実現に大きく寄与している。目標値は達成しているが、投稿数とページビュー数のさらなる増加を目指し、内容の充実などを進めていく。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	動画による魅力発信事業	魅力とりで発信課	A	A
2	市民協働による魅力発信事業	魅力とりで発信課	A	B
3	東京藝術大学との連携事業	文化芸術課	B	A
4	とりでアートギャラリー運営事業	文化芸術課	B	A
5	市制施行50周年記念事業	秘書課	B	A
5	市制施行50周年記念事業	魅力とりで発信課	B	A
5	市制施行50周年記念事業	文化芸術課	—	A

新型コロナウイルスによる影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなど、対面での魅力発信の機会が減少したことを受け、ウェブや動画、SNSを活用した魅力発信に注力し、機会の減少を補完した。令和2年度、とりでアートギャラリーを含む「たいけん美じゅつ場 VIVA」では、感染症拡大の影響を受け、約2ヶ月間休館となった。市制施行50周年記念にかかる各事業は一部を除き令和2年度から令和3年度へと延期した。行事の開催にあたっては、感染症対策を十分に講じた上で規模を縮小するなどの配慮のもとで実施した。

SDGsに関する取り組みや達成状況

シティプロモーションサイトへの投稿者も含め、市内在住の皆さんとの協働により、市の魅力を発信している。また、市制施行50周年記念事業でも、当該年度以前より関係団体と継続して協議を進め、コロナ禍においても綿密な調整を行ってきた。その結果、市内にキャンパスのある東京藝術大学の記念演奏を実施するなど、当市らしい周年行事を開催しイメージアップにつなげることができた。東京藝大との連携を通じ、芸術性の高い作品の鑑賞や実践の場を提供して、芸術によるまちづくりを進めることができた。

四者協定（市・藝大・JR・(株)アトレ）により開設した、アートと文化交流の拠点である駅ビル内の「たいけん美じゅつ場VIVA」において、アートを介した駅周辺の活性化事業を展開し魅力を周知することができた。

少子高齢化による人口減少が進む中で、市の魅力発信やイメージアップは若年層やとりわけ子育て世代の増加のために必要不可欠な施策である。行政だけでなく、様々なステークホルダーとの連携によって取り組むことで、パートナーシップと都市の持続可能性を強化することができた。

重点施策の総合評価

市民をモデルとしたポスター掲出や市内在住歌手のPR大使任命など、市民をPRの主役と考え、市民協働による魅力発信を行ってきた。

市民による魅力発信のプラットフォームであるシティプロモーションサイトでは、市民の情報発信機会を創出し、アクセス数も目標値を達成することができた。

周年行事などの大型イベントでは、市内団体や大学などと連携・協働しながらイメージアップにつながる事業を開催することができた。

動画においては広報特集に連動した動画の作成・公開の取り組みを新たに行い、市民自身に登場いただくことで、市の施策発信における市民協働を実現した。より効果的な魅力発信を目指し、一部の動画において広告配信を組み合わせるなど、市外への発信にも注力した。

東京藝術大学の知識・技術・手法を活用し、個性的な事業を実施することができた。児童生徒への直接指導など、多くの市民が文化芸術に親しみ、感性を育む機会を提供することができた。また、大学関係者や学生には、連携を通じて深く地域にかかわることのできる機会を提供することができた。

取手市民美術展や取手美術作家展、企画展などを開催して、市民と芸術がふれあえる活動を推進できた。

このような取り組みを進めたことで、近年では日本人の転入出の差である社会増減について、社会増の傾向とすることができた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

引き続き、感染症などの情勢いかにかわらず実施可能なプロモーションを推進し、市のイメージアップを図る必要がある。市民協働による情報発信を推進するために、今後もシティプロモーションサイトの周知につとめていく。

動画による情報発信については、動画を制作する職員の育成や技術向上が課題である。そのほか、社会情勢を注視し、人々がどのように情報を取得しているのかも踏まえて発信ツールを変えるなどの対応も必要である。

東京藝術大学取手校地の開校以来、様々な交流事業に取り組んでおり好評を得ているが、新たな取り組みを検討するために、既存事業内容の精査や方向性の確認が必要と考える。

また、アートにあまりなじみのない方へのアプローチが今後の課題である。駅を中心として取手地区の活性化を図るため、事業の新たな展開を検討していく。

今後の方向性

今後も市民協働によるシティプロモーションを進め、市の知名度とイメージの向上を図っていく。市制施行周年事業については、今後の記念事業をよりよく進めるため、今回の事業記録を整理し、次回の参考とできるよう資料を引き継いでいく。

市民に芸術性の高い作品の鑑賞や実践の場を提供し、芸術による「魅力あるまちづくり」を進めていく。四者協定に基づく事業を積極的に推進して、取手駅周辺の活性化を図り、併せて市全体の発展につなげていく。

イメージアップ施策を進めることで、定住者が増加し、社会増を維持することができるため、引き続き選ばれるまちとなるよう、市民や企業、大学等との協働でのプロモーションを続けていく。

テーマ3 協働と持続可能な自治体経営

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	協働と持続可能な自治体運営	戦略	協働のまちづくり
重点施策	12. 地域コミュニティ活動の推進	施策に係るSDGsのゴール	
重点施策関連課	市民協働課・高齢福祉課		

重点施策の展開方針

安全で快適な住みよい地域社会をつかっていくためには、市民の自立と自治の意識が不可欠であり、人と人が信頼し合い、助け合う連帯意識が必要である。そして、地域でのコミュニティ活動は、地域住民自らが主体的に地域の課題に取り組むことが重要となる。

また、団塊の世代の方々が退職期を迎え、地域に戻ってくる中、地域活動等を通じて社会的役割を持つことが、自分の能力を活かせる生きがいとなり、健康でいきいきと暮らせることにもつながる。

自治会・町内会を中心とした、防災・環境・福祉など幅広い分野における地域コミュニティ活動が円滑に推進されるよう様々な支援を行い、地域のつながりの力を強め、地域で課題を解決することのできるしくみづくりを進める。

住みよい地域社会をつくるために、市民一人ひとりが地域への関心や愛着が持てる豊かなコミュニティづくりができるよう、適切な情報提供や地域活動リーダーへの研修など、地域における人材の発掘・育成と組織運営の向上を図る。

こうした地域住民主体のコミュニティづくりを推進するため、地域の交流拠点となる町内会館・自治会館などの集会施設整備・維持への支援も進める。

まちづくり指標①	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
地区集会所整備・維持件数	累計：件	10	13	19 (R2-R3累計)	35 (R2-R5累計)

指標の進捗状況の概要

地区集会所の維持・整備等を行う経費の一部を助成し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援に努めた。令和3年度までの累計内訳としては、大規模修繕に対する補助が2件、外構工事や建物付帯設備の更新等にかかる整備事業に対する補助が7件、地区集会所の土地や建物の賃借料を一部を助成する維持事業に対する補助が10件である。地域の交流拠点となる地区集会所を整備・維持することで、地域コミュニティにおける市民交流をさらに活性化し、地域の自助・共助能力を高め、住みよい環境を整えることに寄与することができた。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	市政協力員活動支援事業	市民協働課	B	A
2	高齢者クラブ活動支援事業	高齢福祉課	A	A

新型コロナウイルスによる影響

コロナ禍により地域コミュニティの活動がやむを得なく延期や中止等となったが、令和4年度は出来ることを模索しながら地域の実情に合わせて徐々に活動を再開している。安全安心対策課や消防本部との連携もと、感染症対策を考慮した避難所運営や、避難者受け入れというテーマで防災訓練を行い、コロナ禍においても地域の繋がりを維持し、災害発生時に地域住民が主体的に助け合う体制を強化した。

高齢者クラブ活動については、以前よりクラブ数・構成員の減少傾向が見られた。また、高齢者クラブの活動自体の自粛傾向があったが、令和4年10月現在は一部のクラブの活動に再開の様子が見られる。

SDGsに関する取り組みや達成状況

少子高齢化や人口減少に伴い、全国的にも地域コミュニティの衰退が危惧される中で、市政と市民をつなぐ市政協力員を多角的に支援することで、持続可能な地域作りを進めることができた。また、様々な経験や体験を持った方々の知見を活かした多様性のある自治会・町内会の運営を進めることで、地域の活性化を促進することができた。市政協力員を通じた地域課題に対する相談やアドバイスなどのソフト面の支援に加え、各種補助金の交付を通じて総合的に支援することで活発な自治会活動が図られた。

重点施策の総合評価

市政協力員の方々が、地域内の多くの人や組織と連携し、地域の活性化に努めた。また、住民と行政のパイプ役として市からの連絡事項の周知伝達等についても担った。

「感染症対策を考慮した避難所運営とは」、「感染症対策を考慮した避難者受け入れとは」というテーマでコロナ禍における避難所運営等の訓練を実施したことにより、各自治会の災害時の運営の参考とすることができた。これらの活動を通じて地域の実情や多様化する市民ニーズを的確に捉え、行政サービスの向上に繋げるとともに、市民の自治の主体としての意識を高め、自助力の向上を図ることができた。

取手市高齢者クラブ連合会ならびに同連合会加入の単位クラブに対し、補助金を交付することにより、各団体が行う事業を支援し、団体を構成する高齢者の生きがいと地域活動を促進できた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

市の人口ビジョン（とりで未来創造プラン2020）においても、今後さらに少子高齢化と人口減少が進むと予測されており、地域産業の衰退や税収の減による市民サービスの低下が懸念される。限られた人的・物的リソースの中で、地域社会の維持と持続可能なコミュニティづくりを進めるためには、行政と地域の連携を強化するとともに、地域内における住民相互の協力体制や自助力を高めていくことが求められる。そのために、市民に市政協力員活動を理解していただき、更に広く周知をして行く必要がある。

老人福祉法などの定めにより、高齢者の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、高齢者クラブなど事業を行う者に対して、適当な援助を努めて行う。

今後の方向性

小さなことでも地域でできることを考え、無理のない範囲で地道に行動し、地域コミュニティ活動を広げていくこと、また、地域の担い手の育成や確保に努め地域の自治会活動の継続を図る。

各地域に根付く高齢者クラブは、加入者は減少傾向にあるが、高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進に加え、地域コミュニティの維持という面でも効果が認められるため、引き続き援助の継続を図る。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	協働と持続可能な自治体運営	戦略	協働のまちづくり
重点施策	13. 市民活動支援と協働の推進	施策に関係するSDGsのゴール	
重点施策関連課	市民協働課・水とみどりの課		

重点施策の展開方針

少子高齢化、社会経済状況の変化等、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、福祉分野をはじめ、まちづくりや国際交流、環境、教育、防災、防犯などの幅広い分野で、新たな地域課題が出てきている。しかし、行政だけの力でそれらの課題を解決することは難しくなりつつある。いま、市民などによるボランティア活動への理解、関心、実践が広がりをを見せており、市民と行政との協働により、地域の課題を地域で解決することが必要となっている。地域活動等を通じて社会的役割を持つことが、自分の能力を活かせる生きがいともなり、健康でいきいきと暮らせることにもつながる。平成28年には市民協働基本方針を策定しており、今後も、この基本方針に基づきそれぞれの特性や役割を活かした多様な主体による協働・連携の取組をより一層推進することにより、暮らしやすい地域社会の実現を図る。

まちづくり指標①	単位	基準値(H30)	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R5)
市民と行政との協働事案件数	件	103	97	110	110

指標の進捗状況の概要

コロナ禍ではあったが、市民と行政による協働事業が確実に増加している。新型コロナウイルス感染症がもたらす影響は見通すことは難しいが、感染症対策を実施し、新たな協働方法を模索しながら、今後も更なる市民との協働が増えることを期待する。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	市民活動支援センター運営事業	市民協働課	A	A
2	市民活動情報サイト運営事業	市民協働課	A	A
3	市民協働講座事業	市民協働課	A	A
4	市民との協働による公園整備事業	水とみどりの課	A	A

新型コロナウイルスによる影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コロナ禍前と同じ形での事業開催は難しく、感染症対策を実施した新たな形での協働により事業を進めた。
また、地元自治会などによる地域の公園の一斉清掃が中止になるなど、子どもたちや高齢者をはじめとして広く市民が安全で快適に利用できる公園の維持管理に影響があった。

SDGsに関する取り組みや達成状況

市民と行政が協働して事業を行うことにより地域コミュニティが形成された。さらに、新たな市民との協働を行うことで地域コミュニティ活動の拡大に努める。
また、老朽化した施設・遊具等、公園の再整備を行っていくにあたっては、地元自治会や公共施設の里親制度における里親などとの協議の場を設け、地元ニーズを反映した公園の計画・整備を行っている。
※公共施設の里親制度とは、市内の公共施設を「子ども」に見立てて、市民に「里親」になってもらい、定期的に清掃や除草などのボランティア活動を行う制度のこと。

重点施策の総合評価

市民活動支援センター運営事業は、新型コロナウイルスの影響で休館や一部条件付きでの貸し出しを行ったが、利用団体が激減する中、感染予防に努めながら団体の支援を進めることができた。
市民活動情報サイト運営事業については、利用者への操作方法の随時サポート及び利用登録を行い、登録して間もない方や長期間利用していなかった団体の方に向けて操作講習会を開催し、すべての方がより使いやすいように努めた。
コロナ禍という事で、当初とは異なったスケジュールや手法で市民協働講座事業を進め、市民活動団体、市職員それぞれに「地域コミュニティ」に対する関心を高めてもらうための講座を開催することができた。
地元自治会や公共施設の里親との協議により、老朽化した遊具を更新する際の選定や配置などについて、地元ニーズを反映した公園整備を実現している。さらに、樹木の植樹やその後の管理についても合意形成を図ることができている。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

関係機関・団体と連携を強化することで、ボランティア団体等の後継者の育成と確保に努めていく必要がある。
市民や市民活動団体のニーズや地域が抱える課題などの把握に努め、新しいテーマにも積極的に取り組む必要がある。
子どもたちや高齢者をはじめとして広く市民が安全で快適に利用できるよう市内に200を超える公園の維持管理を進めていくためには、より多くの市民（公共施設の里親）の参加が必要である。

今後の方向性

市民活動支援センター利用団体の連携や活性化を図るため、センターを利用した主催事業の開催を随時検討実施していく。
市民活動活動情報サイト運営については、より使いやすい機能面の強化や、アクセシビリティへの対応を図っていく。
更には、それぞれの視点を交えた市民向けの講座を、今後も様々な主体と協力し、協働について学ぶ機会を提供していく。
老朽化した施設・遊具等、公園の再整備を行っていくにあたっては、引き続き、地元自治会や公共施設の里親などとの協議の場を設け、地元ニーズを反映した公園の計画・整備を行うとともに、整備後の維持管理や利用方法等についての合意形成を図っていく。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	協働と持続可能な自治体経営	戦略	健全な行政運営の推進
重点施策	14. 行政運営の効率化	施策に関係するSDGsのゴール	 
重点施策関連課	政策推進課、公共施設整備課、財政課		

重点施策の展開方針

行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として、取手市行政経営改革プランに基づき、積極的かつ継続的に行政改革に取り組んでいく。
 また、平成28年に策定した取手市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の有効利用と効率的運用を図ることにより、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること、持続可能な行政経営を実現すること、将来世代に負担を先送りしないことを目指す。
 今後も、限られた経営資源を有効に活用し、質の高い行政サービスを効率よく安定して提供することにより、住民福祉の向上に資するため、行政の仕組みや事業手法をさらに見直し、より効率的で持続可能な行政経営の実現を目指す。

まちづくり指標①	単位	基準値(H30)	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R5)
重点事業の改革改善数	事業数	14	8	14 (R2-R3累計)	40 (R2-R5累計)

指標の進捗状況の概要

持続可能な行政経営を進めるための枠配分予算制度の導入や、ふるさと応援寄附金の拡大など、財政面での改革を進めると共に、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末の導入や環境整備を進めることで、様々な形での学びの可能性を広げた。一方で、新型コロナウイルスがもたらす将来的な影響を見通すことが難しく、事業改革に踏み切ることが困難な状況も散見された。

まちづくり指標②	単位	基準値(H30)	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R5)
将来負担比率	%	31.4	30.0	12.8	31.1

指標の進捗状況の概要

市の地方債残高や一部事務組合の将来負担が減少したこと、基金残高が増加したこと等により、令和3年度の実績値は大きく改善した。一方で、今回の改善要因には国の地方財政計画等の影響が大きく、一時的なものと考えられることから、今後の将来負担については引き続き留意が必要である。
 ※将来負担比率は、地方債などの将来的な負担が見込まれる額の、市の財政規模に対する割合を表した指標で、将来の財政を圧迫する可能性を示す。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	行政改革推進事業	政策推進課	A	A
2	公共施設マネジメント推進事業	公共施設整備課	A	A
3	公共施設の計画的保全推進事業	公共施設整備課	A	A
4	学校跡地等利活用推進事業	政策推進課	B	A

新型コロナウイルスによる影響

新たな計画やプランの策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での会議の開催が困難である中、メール等を活用し、委員の方との情報交換を密に行い、当初想定していた年度内に策定をすることができた。その他説明会等についても、感染状況に配慮しながら、オンラインツールの活用や、時期をずらすなどの対応により実施した。

SDGsに関する取り組みや達成状況

財政難や人口減少が見込まれる中、求められる需要や役割を考え、必要なものを必要な形で残していくためのロードマップの策定を進めた。また、産・学・民等の異なるステークホルダーとのパートナーシップを強化し、様々な活動を通じて、持続可能でレジリエントなまちづくりのための可能性を探ることができた。

重点施策の総合評価

令和2年度には新たな行政改革プランである「とりで行政経営改革プラン2020」を策定し、限られた財源や人材を有効に活用し、持続可能な自治体経営を続けるための行政改革を進めた。財政面では、ふるさと納税の拡充による歳入増に加えて、新たに導入した枠配分予算制度による全庁的な事業の総点検により選択と集中を進め、健全な行政経営の基盤を強化した。またコスト面だけではなく、保育行政におけるICT化やRPA・AI-OCRの活用など、新たなツールを活用した業務効率化を図るとともに、おくやみデスクの導入など、利便性と満足度の高い市民サービスの提供を進めることができた。

また、平成28年度に策定した「取手市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の適正な管理を進めるとともに、公共施設の総量圧縮を段階的に進めるため、第1次行動計画を策定し、今後策定される個別施設計画の方向性を定めた。

学校跡地利活用については、引き続き地域住民との意見交換会を通じたニーズの把握を進めるとともに、定期的に学校跡地等利活用検討委員会を開催し、庁内での課題認識を共有した。

今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、施策全体としては、より効率的な行政運営と質の高い市民サービスを提供するための取り組みと、将来を見据えた計画の策定を進めることができた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

コロナ禍により社会経済活動の様式が変容する中で、国の「自治体DX推進計画」でも示されているとおり、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させると共に、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に繋げていくことが求められている。各課の現状の事務スキームを細分化して見える化し、メリット・デメリットの双方を洗い出しながら導入可否を判断する必要がある。また公共施設の大半が築30年以上を経過しており、今後修繕費・更新費が大幅に増加することが見込まれる中、長期的な財政支出を削減しつつ一定の公共施設のサービス水準を維持するためには、効率的な施設の管理・運用が求められており、施設の長寿命化や計画的な保全によるライフサイクルコストの縮減を図りながら、当市の財政状況で更新等にかかる費用を賄えるまで施設量を縮減する必要があり、行政と市民とが十分に情報共有を図りながら進めていく必要がある。

今後の方向性

効率化やコストカットなど減量型の改革だけでなく、ふるさと納税の拡充や新たな財源の確保など歳入を増やす取り組みを強化する。また平成28年度に策定した「取手市公共施設等総合管理計画」に掲げる、公共施設の縮減目標を達成するため、各施設の個別計画を策定し、より具体的な検討を進める。学校跡地については、地域とのコミュニケーションを維持しつつ、まずは利活用方針が決定している跡地の整備が早期に着手できるよう、関係各課の調整を進める。持続可能な自治体運営を継続するためには必要不可欠な施策であり、引き続きICTなど新たな技術や手法を活用した業務効率化を図る。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	協働と持続可能な自治体運営	戦略	健全な行政運営の推進
重点施策	15. 公平で平和な社会づくりの推進	施策に関するSDGsのゴール	  
重点施策関連課	総務課・市民協働課・指導課		

重点施策の展開方針

人権尊重の理念に対する正しい理解と認識を深め、地域社会の中で豊かな人間関係を築くため、学校教育及び社会教育等を通して、人権教育とその啓発を推進していく。将来を担う児童生徒に、いたわりや思いやりの心を育てることによって、差別や偏見が無く、相手の立場になって協力できる態度を育てる。

男女がお互いの人権を尊重するとともに、責任を分かち合い、あらゆる分野でその個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進する。

また、本市では、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に向け、平和な都市に生きることを願い、昭和60年に「非核兵器平和都市宣言」をしており、平和の尊さを啓発する平和事業を通じて、広く市民に平和意識の高揚を図る。

まちづくり指標①	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
人権教室参加者数	人	173	—	—	400

指標の進捗状況の概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度及び令和3年度とも、人権教室の開催を中止せざるを得なかった。

その一方で、人権啓発事業として、茨城県の令和3年度人権啓発事業の事業委託を受け、市内の小中学校児童生徒に、子どもの人権相談先周知チラシと啓発グッズを配布した。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	人権啓発事業	市民協働課	B	A
2	地域改善対策事業	総務課	A	A
3	人権教育推進事業	指導課	A	A
4	男女共同参画推進事業	市民協働課	B	A
5	平和推進事業	総務課	A	A

新型コロナウイルスによる影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人権相談、人権教室や人権教育、同和問題研修、男女共同参画イベント「女と男ともに輝くとりでの集い」など、多くの事業で事業中止や実施手法の変更を余儀なくされた。その一方で、人権相談の対面相談から電話相談への切り替え、男女共同参画イベントに代わる学習・意見交換会の実施、オンラインによる人権教育の実施などを通じ、コロナ禍のもとでの対応を講じた上で事業を実施した。

SDGsに関する取り組みや達成状況

今なお存在する同和問題への正しい理解をはじめとした人権啓発活動や人権教育を通じ、人権に対する正しい理解、認識を深めることで、全ての人々が差別なく平等な社会の実現につながる。また、多様な性のあり方が問われている近年の社会情勢の変化を受けて取手市男女共同参画推進条例の見直しを実施し、ジェンダー平等の実現のため、性の多様性に応じた内容に見直すことができた。

重点施策の総合評価

人権啓発活動として、年間15回の相談会を行うとともに、各年度市内小学校2校に対する人権の花運動や市内全小中学校を対象とした人権作文事業、人権週間でのチラシや啓発グッズの配布を通じ、市民への人権問題への周知を図ることができた。また、人権教育推進事業では、各学校の人権教育担当教員を対象として性的マイノリティへの理解促進を目的とした研修を実施することを通じ、人権教育についての理解を深めることができた。各学校においても、いじめ防止対策をはじめとして、子どもの人権について考える機会や授業での取り上げを通じ、児童生徒に対する教育を実践することができた。

地域改善対策事業としては、令和2年度及び令和3年度の2年間で延べ19回開催された研修への市職員の参加をはじめとして、全庁での同和問題に関する情報共有を通じ、幅広い層の職員が同和問題への正しい理解を深めることができた。

男女共同参画推進事業では、第四次取手市男女共同参画計画策定及び取手市男女共同参画推進条例の見直しを行い、性の多様性に応じた内容への条例の見直しなどを行った。また、「コロナ禍で見えてきた新しい生活スタイル」をテーマに、情報紙「風」を発行し、家庭内での家事・育児への向き合い方や生活スタイルを見直すきっかけを市民に提言した。

平和推進事業では、毎年8月に広島・長崎に投下された原爆をテーマとした平和展を実施するとともに、毎年1月から2月にかけて、市内小中学生から応募された平和なまち絵画コンテストの作品展を行い、令和2年度及び令和3年度の2年間で延べ市内小中学生387人から応募された作品の展示を通じ、平和を身近に捉え、考えるきっかけをつくることができた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

今なお存在する同和問題への理解や解決に向けた取組をはじめとした、社会に根深く存在する人権問題に加え、性的マイノリティの問題、コロナ禍の中で生じた差別など、近時の社会情勢や価値観の変化、多様化に伴い新たに生じた人権課題への対応は、その時々状況を踏まえた柔軟な対応が求められる。また、いじめ防止対策をはじめとした学校における人権教育も、学校現場における性的マイノリティへの理解の促進等、多様性に配慮したより一層の取組の推進が求められる。

男女共同参画推進事業では、男女共同参画計画の中に新たに取手市DV対策基本計画を組み込んだことを踏まえ、福祉部門とも連携した取組を進めていく必要がある。

平和推進事業では、ウクライナ情勢に起因した核の脅威など、SDGs17のゴールにもある平和なまちを全ての人が享受できる社会の大切さを問いかける取組も、地道に継続することが重要である。

今後の方向性

人権啓発事業・地域改善対策事業とも、継続的な取組が求められるものであり、前述の課題や留意点を意識しながら、引き続き市民への啓発や職員の理解を深めるための取組を進め、人権尊重の意識向上を図っていく。また、人権教育推進事業においては、県スクールロイヤーや市スクールロイヤーによるいじめ予防授業の実施や、性的マイノリティに関する理解促進等、さらなる教育の充実に取り組み、児童生徒に活躍の場を与え、自己有用感を得られる機会を多くし、児童生徒一人一人を大切にす学級づくりや、人権を尊重し、お互いの良いところに目を向けていく教育の充実に取り組んでいく。

男女共同参画推進事業では、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し策定した第四次取手市男女共同参画計画に基づき、引き続き市民と協働しながら、福祉部門と協力した若年者向けDV防止啓発活動等も含め、男女共同参画推進事業を庁内各課と連携し進めていく。

平和推進事業では、令和7年度に戦後80年の節目を迎えることを見据えながら、引き続き平和の尊さや大切さを折に触れ考えることができる機会の提供を通じ、啓発を進めていく。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	協働と持続可能な自治体運営	戦略	健全な行政運営の推進
重点施策	16. 安全安心対策の充実	施策に関係するSDGsのゴール	 
重点施策関連課	安全安心対策課		

重点施策の展開方針

大規模な地震災害や風水害に対処するため、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全安心な暮らしができるよう施策を推進する。

特に、防災・災害情報の新たな伝達手段として、防災ラジオの運用を開始するとともに、市民との協働による安全な地域づくりの環境整備、防犯活動を推進するための拠点整備等を進める。

また、地球温暖化に起因する気候変動による、猛暑、大型台風、局地的大雨、集中豪雨等の発生への備えを十分に行っていくとともに、将来的に想定される大規模自然災害等から市民生活を守るための、防災・減災等に資する施策を推進する。

まちづくり指標①	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
自主防災会の組織率	%	98.8	98.8	98.9	99.0

指標の進捗状況の概要

自主防災会における組織率は、各組織において未加入世帯に対し加入の働きかけを行っており、引き続き組織率の強化を図っている。また、新規で結成された地域においても未加入世帯が生じないよう呼びかけを行っている。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	防災ラジオ導入事業	安全安心対策課	A	A
2	防犯ステーション運営事業	安全安心対策課	A	A

新型コロナウイルスによる影響

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、出前講座等での防災ラジオを紹介する機会が減少したが、ラジオ本体納入と合わせて広報による周知を行ったところ、貸与台数の増加があった。また、新型コロナウイルス感染拡大防止を呼び掛ける放送を流すなど、防災ラジオを活用した取り組みを行った。

防犯ステーション運営について、出勤停止の職員が発生し1ステーション3名勤務態勢が2名体制で対処しなければならないことがあったが、マスクの着用、喚起、消毒の徹底に努め地域の安全を守る活動を継続することができた。

SDGsに関する取り組みや達成状況

近年の気候変動に伴う異常気象のリスクが高まる中、河川氾濫に伴う水害や、大雨時における内水被害のリスク、地震発災時の揺れやすさ、液状化リスクなどを総合的に確認できるよう、冊子型の防災マップを全戸配布した。また防災ラジオ等により誰もが災害情報にアクセスでき、迅速な対応が取れる体制を強化した。災害時に自身で適切な行動が取れるよう周知啓発を行うとともに、地域と連携した防犯体制を整備することで、将来にわたって安心して暮らせるまちの持続可能性を高めることができた。

重点施策の総合評価

防災の観点では、自然災害のリスクについて、市民への周知活動に力を入れて取り組み、防災ラジオ貸与台数も着実に増加している。引き続き総合防災マップの作成など、安全安心対策の事業を計画的に進めることができています。

また、「取手市安心で安全なまちづくり条例」に基づき、取手・藤代の2カ所の防犯ステーションを拠点とした児童生徒の見守り活動やパトロールを実施し、近隣小学校とも連携し防犯に努めることができた。また、令和2年度から実施している青色防犯パトロール車によるパトロールを毎週火曜日と金曜日午後3時～4時30分に実施を引き続き継続している。事件等が発生した時は、臨時にパトロールを行い地域の安全に貢献することができた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

防災情報の周知は防災無線・防災ラジオを中心に行っているが、物価高騰・半導体不足等により通信費やラジオ本体の購入価格が上昇傾向にある。今後は真に防災ラジオを必要とする世帯数などを考慮しながら、必要台数を確保していく必要がある。

藤代防犯ステーションの施設について、プレハブ造りで設置をしており、周りに日よけがないため、夏場に高温になることから、防犯ステーション待機の勤務について、扇風機等を増設し対応を行ったが、地球温暖化により気温上昇が見込まれる中、夏場の勤務環境について対策が急務である。また、防犯活動推進員においては、高齢化により退職する者が今後見込まれるため、人材の確保について対策していく必要がある。

今後の方向性

防災ラジオは、主に高齢者世帯等に需要があるが、実際に災害が発生したときは老若男女問わず必要な情報となる。LINEやメールマガジン、TwitterやFacebookなどのSNSを活用して、防災無線放送内容が市民全体に行きわたる手法を検討していきたい。

防犯ステーション運営は、今後も「取手市安心で安全なまちづくり条例」に基づき、事業を継続し、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成や、防犯活動等を自主的に行う団体の育成を進めていく。

「とりで未来創造プラン2020」重点施策評価表

テーマ	協働と持続可能な自治体運営	戦略	健全な行政運営の推進
重点施策	17. 歳入の確保	施策に関係するSDGsのゴール	
重点施策関連課	財政課・納税課・管財課		

重点施策の展開方針

少子化・高齢化の進展や、国の税制改正の影響等により、歳入の根幹である市税が減少する一方、歳出においては扶助費や後期高齢者医療、介護保険などの特別会計への操出金が増加する傾向にあり、引き続き厳しい状況が続いていくものと予測される。

このようなことから、市税等の収納率の向上に向けて、口座振替制度による収納の推進、納付窓口の拡大による利便性の向上及び初期滞納段階における滞納処分の強化を図る。また、累積滞納者に対しては茨城租税債権管理機構（※）との連携を強化し、収納率の向上を図る。

また、財源の確保のため、未利用地の処分や、広告収入の確保等、様々な方策を検討し、推進していく。

※茨城県内の全市町村が構成団体となっており、市町村より滞納整理事務の移管を受け、主に滞納処分（差押えや公売等）を行い、税金の徴収を行う団体のこと。

まちづくり指標①	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R5)
現年度課税分徴収率	%	99.02	99.16	99.02	99.05

指標の進捗状況の概要

コロナ禍の影響により事業スケジュールを一部変更することもあったが、スマホ決済の導入による納税の利便性向上を図ったことに加え、初期滞納段階における効果的な催告業務や滞納処分の早期着手を実施したことにより、市税3税の徴収率は99%を超える高い水準を維持している。

No	重点施策の重点事業	担当課	重点事業評価	
			R2	R3
1	徴収対策の強化事業	納税課	A	B
2	未利用地の財産処分事業	管財課	A	A
3	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業	財政課	A	A

新型コロナウイルスによる影響

市税徴収業務においては、令和2年度は感染拡大の状況を踏まえ、当初予定していた5月と8月の催告を中止し年2回とした。また、市税の徴収猶予の特例制度が創設されたことを受け、制度周知、休日納税相談の実施など柔軟な対応を行った。（※徴収猶予の特例制度は納期限が令和3年2月1日の市税までで終了）

ふるさと納税においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり需要増大により、飲食料品の返礼品を希望する寄附者が増加する一方、不要不急の外出に制限があったことから、体験型返礼品の需要が縮小した。

SDGsに関する取り組みや達成状況

住み続けられるまちづくり、すなわち持続可能な自治体経営の実現に向け、税の公平性を保ち適正な収納による自主財源の安定的な確保に努めつつ、積極的に未利用地の売却も推進した。また、ふるさと納税に代表される新たな財源の確保にも積極的に取り組み、時代の変化に応じた財源確保を進めた。

重点施策の総合評価

徴収対策の強化においては、令和2年度から決済アプリでの納付サービスを開始、令和4年度から国民健康保険税もクレジット納付を開始するなど、納税の利便性向上を図ることができた。また、徴収対策では、現年度滞納者の早期対応が累積滞納者の縮減につながることから、初期滞納段階における文書催告を年4回行い、催告無反応者には早期に差押等の滞納処分を執行した。一方で、累積滞納者に対しては、面談と財産調査による納税資力の見極めを重視し、適正な滞納処分を執行するとともに、茨城租税債権管理機構に長期累積滞納事案を移管するなど、徴収率向上に向けた取り組みを進めた。

未利用地の財産処分においては、未利用となっている市有地の徹底した洗い出しを行い、平成17年度より未利用地の積極的な処分を行っており、平成17年度から令和3年度までの売払件数は145件、売払い金額総計は約18億円となっている。とりで未来創造プラン2020の計画期間においても、令和元年度から令和4年度9月までに14件、約6.8億円の処分を実施し、歳入の確保に寄与することができた。

ふるさと納税の推進においては、国による指定制度の開始、ふるさと納税全体の市場規模拡大といった変化に対応し、寄附金収入の確保に向けた取組みを進めた。令和3年度には財政課内にふるさと納税推進室を設置し、民間ポータルサイトや市内の返礼品提供事業者との連携を強化し、8億円を超える寄附金をいただいた。また、寄附金は基金に積み立て、公共施設の備品購入やイベントの実施など、寄附者の意向に沿って活用し、地域振興と財政健全化の両立を図ることができた。

施策における課題・留意すべき点（社会経済情勢の変化、国や県の制度変更等）

徴収対策の強化においては、国の施策により、令和5年度から「地方税共通納税システム」による市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納税がはじまることを受け、システムを利用する際に必要となるQRコードを納付書に掲載する準備を進めている。

未利用地の財産処分においては、処分が進んでおり、売却の可能性のある対象地は減少している。新たに発生した未利用地については、跡地利用の検討を速やかに行い、売却の可能性がある場合には普通財産への切り替えを積極的に行っていく必要がある。

ふるさと納税は、マクロでの地方財政に与える影響や、過熱する返礼競争になりがちな一面など、様々な議論がされており、制度自体が変更や縮小、廃止になる可能性も否定できないことから、今後も国等の動向には留意する必要がある。また、制度変更の可能性がある以上、この財源があることを前提とした財政運営は慎む必要がある。

今後の方向性

徴収対策の強化については、コロナ禍における社会ニーズに対応したキャッシュレス化を推進し、あわせて口座振替を推奨するなど納税の利便性を高めることで徴収率の向上を図る。また、累積滞納者を増やさないよう初期段階の滞納者に対する催告業務と滞納処分の早期対応を徹底していくとともに、累積滞納者には引き続き納税資力の見極めを重視し、茨城租税債権機構と連携しながら徴収対策の強化に取り組んでいく。

未利用地の財産処分については、面積の大きい未利用の市有地は、ほぼ処分が完了していることから、未利用となっている市有地の徹底した洗い出しを行い、積極的に処分を行っていく。

ふるさと納税については、引き続き国の指定制度に沿って運用しつつ、財源の確保と市の魅力発信に取り組んでいく。

とりで未来創造プラン2020
施策評価報告書

令和5年2月発行

発行者／取手市 政策推進部 政策推進課

〒302-8585 茨城県取手市寺田 5139

TEL:0297-74-2141 (代) FAX:0297-73-5995

<http://www.city.toride.ibaraki.jp/>